

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年3月1日

(第156期) 至 2022年2月28日

松 竹 株 式 会 社

(E04582)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
2. 財務諸表等	79
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月25日
【事業年度】	第156期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 啓成
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 啓成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第 152 期	第 153 期	第 154 期	第 155 期	第 156 期
決算年月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
売上高 (百万円)	92,878	90,827	97,479	52,434	71,835
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,774	4,054	4,462	△5,610	△2,801
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	3,749	2,596	2,420	△11,407	△1,762
包括利益 (百万円)	7,054	340	△1,006	△10,256	△619
純資産額 (百万円)	92,566	92,726	91,292	80,608	80,833
総資産額 (百万円)	203,572	208,345	195,336	191,205	188,781
1株当たり純資産額 (円)	6,730.27	6,714.22	6,610.12	5,837.84	5,827.78
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	272.86	189.00	176.18	△830.50	△128.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.42	44.27	46.48	41.94	42.40
自己資本利益率 (%)	4.20	2.81	2.64	△13.34	△2.20
株価収益率 (倍)	55.12	60.32	65.90	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,637	6,630	11,965	△8,144	4,806
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,856	△6,707	3,660	△3,106	△1,668
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,485	3,648	△13,086	8,019	△4,977
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,139	18,711	21,250	18,017	16,531
従業員数 (人)	1,267	1,309	1,363	1,427	1,464
[外、平均臨時雇用者数]	[310]	[317]	[315]	[283]	[284]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年9月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 第152期から第154期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第155期及び156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第155期及び156期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を154期の期首から適用しており、153期に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 152 期	第 153 期	第 154 期	第 155 期	第 156 期
決算年月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
売上高 (百万円)	55,032	52,528	56,608	31,063	44,698
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,136	2,361	2,265	△1,089	△1,092
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,047	1,850	1,349	△5,024	△1,452
資本金 (百万円)	33,018	33,018	33,018	33,018	33,018
発行済株式総数 (株)	13,937,857	13,937,857	13,937,857	13,937,857	13,937,857
純資産額 (百万円)	88,138	87,199	84,964	81,226	81,615
総資産額 (百万円)	153,128	172,548	179,928	183,824	180,135
1株当たり純資産額 (円)	6,379.40	6,312.09	6,150.85	5,880.63	5,909.10
1株当たり配当額 (円)	40.0	30.0	30.0	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	220.58	133.97	97.67	△363.77	△105.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.56	50.54	47.22	44.19	45.31
自己資本利益率 (%)	3.56	2.11	1.57	△6.05	△1.78
株価収益率 (倍)	68.18	85.10	118.87	—	—
配当性向 (%)	18.13	22.39	30.72	—	—
従業員数 (人)	543	540	572	588	585
[外、平均臨時雇用者数]	[98]	[112]	[117]	[118]	[116]
株主総利回り (%)	116.4	88.6	90.4	123.6	92.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価 (円)	20,090	16,780	16,890	16,260	15,960
	(1,595)				
最低株価 (円)	14,630	9,420	11,170	9,200	10,770
	(1,239)				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年9月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 第152期から第154期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第155期及び156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第155期及び156期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、第152期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）にて記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を154期の期首から適用しており、153期に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1895年12月、大谷竹次郎が京都新京極阪井座の仕打（興行主）となり、演劇興行に当りました。大谷の兄である白井松次郎も同じ興行界で活躍しており、1902年大阪朝日新聞が二人の活躍について「松竹の新年」の見出しで記事を掲載、これにより松竹の名が世間に知られるようになりました。まもなく二人は演劇専門の松竹合資会社を起し、後に松竹合名会社と改めました。1920年2月には松竹キネマ合名社を創立して映画の製作・配給を発表し、6月には蒲田撮影所を開設、更に同年11月に帝国活動写真株式会社を創立しました。これが当社の設立日となります。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1921年 4 月	社名を松竹キネマ株式会社に変更。同時に松竹キネマ合名社を吸収、本社を東京・本郷区より京橋区に移転。
1923年 5 月	大阪松竹座開場。
1924年12月	東京株式取引所、大阪株式取引所に株式上場。
1926年 5 月	ルナパーク株式会社を吸収合併。
1928年10月	東京松竹楽劇部創設。
1929年11月	京都南座改装開場。
1934年 8 月	常磐興行株式会社及び邦楽座株式会社の二社を合併。
1936年 1 月	大船撮影所開設。（蒲田撮影所閉鎖）
同 年 8 月	神戸聚楽館株式会社を吸収合併。
1937年 4 月	松竹興行株式会社を吸収合併し、社名を松竹株式会社に変更。
1938年 7 月	浅草国際劇場直営。
1940年 1 月	新橋演舞場直営開場。
同 年 6 月	京都太秦撮影所開設。
1941年 7 月	松竹映画都市株式会社を吸収合併。
1942年 3 月	西日本松竹興行株式会社設立。
同 年12月	松竹土地興行株式会社設立。
1946年10月	松竹京都映画株式会社設立。
1949年 5 月	東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。
同 年 7 月	福岡証券取引所に株式上場。
1950年 4 月	札幌証券取引所に株式上場。
1951年 1 月	歌舞伎座復興開場。
1952年11月	国際劇場株式会社を吸収合併。
1953年12月	松竹関西サービス株式会社設立。
1956年 9 月	東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1957年 9 月	松竹衣裳株式会社設立。
1958年 1 月	松竹関西興行株式会社設立。
同 年 6 月	松竹第一興行株式会社設立。
1959年 3 月	松竹事業株式会社（現・株式会社松竹サービスネットワーク）設立。
1962年 6 月	東日本松竹興行株式会社設立。
1964年 2 月	京都松竹ビル竣工開場、ひき続き第2・第3ビル建設。
1975年 7 月	東劇ビル竣工開場。
1981年 6 月	大船松竹ショッピングセンター新設。
1982年 4 月	浅草国際劇場閉館。
1984年10月	有楽町センタービルⅠ期ビル完成。（同ビル内に、丸の内ピカデリー1・2の二館新規開場）
1985年 2 月	株式会社松竹パフォーマンス設立。
1986年12月	大阪角座ビル竣工開場。
同 年同月	松竹関東サービス株式会社設立。
1987年 3 月	株式会社松竹プロモーション設立。
同 年10月	有楽町センタービルⅡ期ビル完成。（同ビル内に、丸の内松竹（現・丸の内ピカデリー3）新規開場及び貸店舗新設）
1991年10月	京都南座新装開場。
1992年 4 月	博多S Tビル竣工開場。
同 年同月	株式会社衛星劇場（現・松竹ブロードキャスティング株式会社）設立。
1994年11月	株式会社神奈川メディアセンター（現・株式会社松竹映像センター）設立。
1995年10月	鎌倉シネマワールド開場。
1996年 5 月	株式会社松竹マルチプレックスシアターズ設立。

1996年12月	株式会社伝統文化放送設立。
1997年 3 月	大阪松竹座新築開場。
1998年12月	鎌倉シネマワールド閉鎖。
同 年同月	本社を中央区築地・東劇ビル（現在地）に移転。
1999年10月	大阪中座閉館。
2000年 6 月	新木場ネガ・プリント倉庫竣工。
同 年同月	大船撮影所閉所。
2001年 2 月	松竹第一興行株式会社が松竹土地興行株式会社を吸収合併。
同 年11月	MOV I X 京都開場。
同 年同月	京都松竹座閉館。
2002年 1 月	名古屋松竹座、浪花座閉館。
同 年 2 月	東日本松竹興行株式会社、松竹関西興行株式会社、西日本松竹興行株式会社解散。
同 年同月	松竹関東サービス株式会社、株式会社松竹プロモーション解散。
同 年11月	築地松竹ビル竣工開場。
2003年 2 月	松竹第一興行株式会社解散。
同 年 3 月	札幌シネマフロンティア開場。
2005年 4 月	MOV I X 京都ツインビル開場。
2006年 5 月	新宿松竹会館閉館。（新宿ピカデリー 1 ～ 4 ）
同 年同月	上野セントラル閉館。（上野セントラル 1 ～ 4 ）
同 年12月	株式会社松竹エンタテインメント設立。
2007年 3 月	ミッドランドスクエアシネマ開場。
同 年 4 月	角座 1 ・ 2 閉館。
同 年同月	なんばパークスシネマ開場。
2008年 3 月	名古屋証券取引所の上場廃止。
同 年 7 月	新宿松竹会館竣工。
同 年同月	新宿ピカデリー開場。
同 年10月	株式会社松竹京都撮影所（現・株式会社松竹撮影所）設立。
同 年同月	松竹京都映画株式会社解散。
2009年 1 月	渋谷ピカデリー閉館。
同 年 3 月	株式会社伝統文化放送解散。
2010年 3 月	松竹倶楽部ビル竣工。
同 年 4 月	歌舞伎座休館。
2011年 1 月	梅田ピカデリー閉館。
同 年 3 月	映画興行部門を会社分割し、株式会社松竹マルチプレックスシアターズに承継。
同 年 5 月	大阪ステーションシティシネマ開場。
2013年 2 月	中映株式会社を吸収合併。
同 年同月	歌舞伎座及び歌舞伎座タワー竣工。
同 年 4 月	歌舞伎座新開場。
2014年 8 月	京都松竹第 2 ビル閉鎖。
2015年 2 月	松竹ナビ株式会社設立。
同 年 6 月	株式会社松竹サービスネットワークが松竹関西サービス株式会社を吸収合併。
同 年 9 月	京都松竹第 3 ビル閉鎖。
2016年 2 月	京都南座休館。
2018年 3 月	築地ビルキャピタル有限会社を吸収合併し匿名組合築地ビルキャピタルが消滅。
同 年11月	京都南座新開場。
同 年同月	京都松竹阪井座ビル（旧・京都松竹第 3 ビル）竣工。
2020年 4 月	浅草六区松竹ビル竣工。
同 年 7 月	B S 松竹東急株式会社設立。
2021年 8 月	K S ビルキャピタル特定目的会社の清算が終了し、残余財産を承継。

3【事業の内容】

当企業グループ（当社及び当社の関係会社、以下は同じ）は、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社8社により構成されており、映像関連事業、演劇事業、不動産事業、その他を主たる事業としております。

当企業グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 映像関連事業……主要な業務は劇場用映画の製作・売買・配給・興行、映画劇場・売店の運営、テレビ映画の制作・販売、CMの企画・製作、BS・CS・CATVのソフト製作・編集、衛星基幹放送、一般放送、ビデオソフトの製作・買付・販売、宣伝の企画・制作・代理、音楽著作権の利用開発・許諾等であります。

劇場用映画

当社が製作・売買・配給する他、子会社㈱松竹撮影所が製作し、子会社㈱松竹マルチプレックスシアターズが興行を行っております。

劇場売店の運営

子会社㈱松竹マルチプレックスシアターズが行っております。

テレビ映画

当社が制作・販売する他、子会社㈱松竹撮影所が制作を行っております。

映画・テレビ等のCMの企画・製作

子会社㈱松竹撮影所が行っております。

BS・CS・CATVのソフト製作・編集

当社が製作する他、子会社松竹ブロードキャスティング㈱が製作・編集を行い、子会社㈱松竹映像センターが映像ソフトの企画・製作を行っております。

衛星基幹放送

子会社松竹ブロードキャスティング㈱及び関連会社インターローカルメディア㈱が行っております。

子会社BS松竹東急㈱は2022年3月26日にBS放送チャンネルを開局いたしました。

一般放送

子会社松竹ブロードキャスティング㈱が行っております。

ビデオソフトの製作・買付・販売

当社が行っております。

宣伝の企画・制作・代理

子会社松竹ナビ㈱が行っております。

音楽著作権の利用開発・許諾

子会社松竹音楽出版㈱が行っております。

- (2) 演劇事業……主要な業務は演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋、舞台衣裳の製作・売買・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売、劇場内イヤホンガイドサービス等であります。

演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋

当社の他、子会社松竹芸能㈱、㈱松竹エンタテインメントが行っております。

舞台衣裳の製作・売買・賃貸

子会社松竹衣裳㈱、日本演劇衣裳㈱が行っております。

演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売

子会社歌舞伎座舞台㈱、㈱関西美術、松竹ショウビズスタジオ㈱が行っております。

劇場内イヤホンガイドサービス

関連会社㈱イヤホンガイドが行っております。

- (3) 不動産事業……主要な業務は所有不動産の賃貸、不動産の管理・清掃等であります。

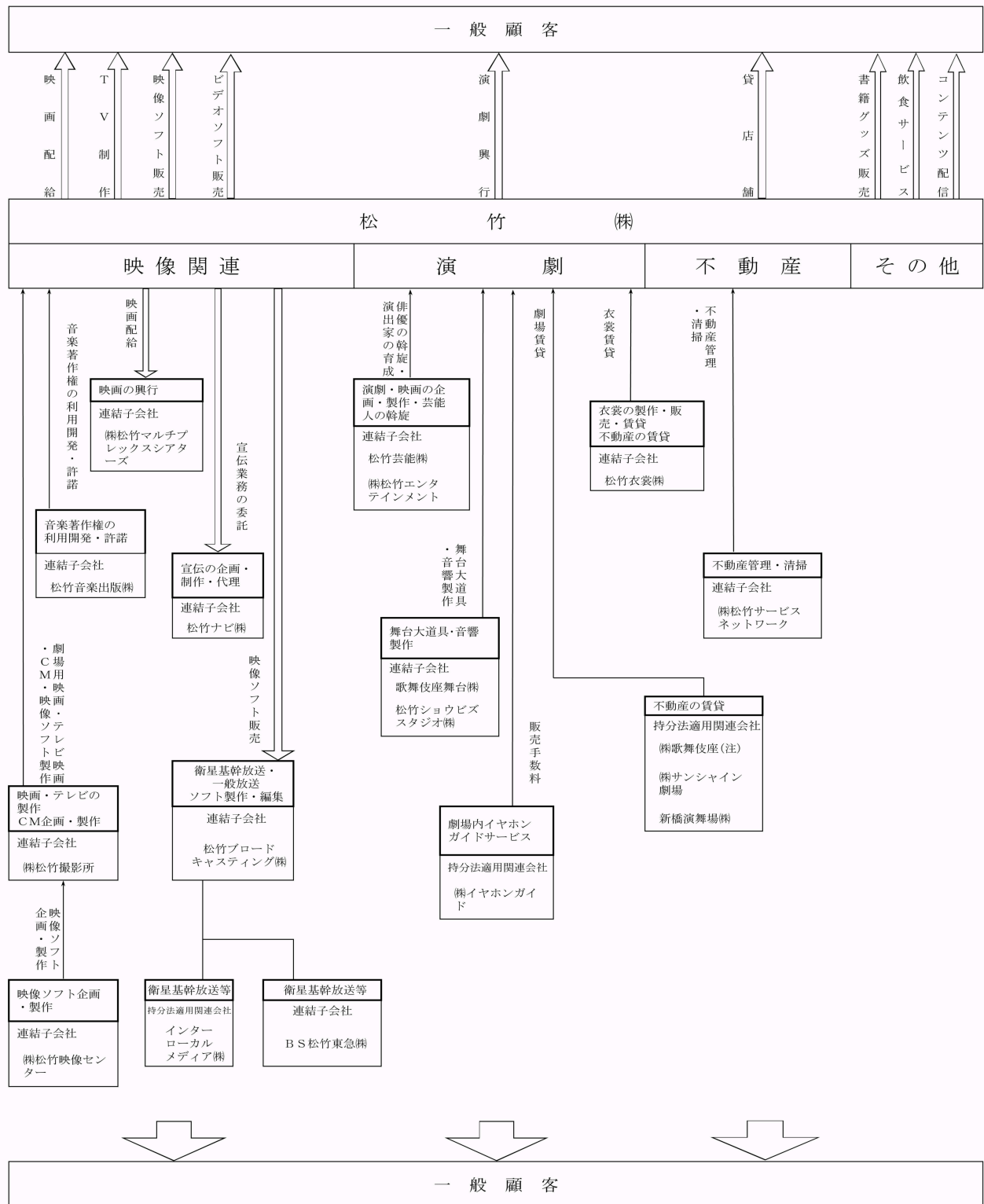
所有不動産の賃貸、不動産の管理・清掃

当社の他、子会社松竹衣裳㈱、㈱松竹サービスネットワーク、関連会社㈱歌舞伎座、㈱サンシャイン劇場、新橋演舞場㈱が行っております。

なお、KSビルキャピタル特定目的会社は2021年8月23日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。清算終了に伴う残余財産の現物分配により、当該子会社が保有しておりました資産及び負債は当社が承継しております。

- (4) その他……主要な業務は、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、配信コンテンツの企画・制作、新規事業開発等であります。

プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、配信コンテンツの企画・制作、新規事業開発等当社が行っております。



(注)松竹歌舞伎座は東京証券取引所第二部に上場しております。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
松竹衣裳株式会社	東京都中央区	35	演劇 不動産	100.0	当社に衣裳を賃貸 役員等の兼任4名（うち社員2名）
株式会社松竹サービスネットワーク	同 上	100	不動産	100.0	当社不動産の管理業務を委託 役員等の兼任7名（うち社員4名）
松竹ショウビズスタジオ株式会社	同 上	10	演劇	100.0	当社の演劇の音響を製作 役員等の兼任4名（うち社員3名）
松竹芸能株式会社	大阪市中央区	160	演劇	100.0	当社の演劇の製作及び俳優の斡旋 役員等の兼任8名（うち社員6名）
松竹ブロードキャスティング株式会社	東京都中央区	2,500	映像関連	100.0	当社より映像版權を購入 当社に資金を貸付けている 役員等の兼任7名（うち社員2名）
株式会社松竹撮影所	京都市右京区	100	映像関連	100.0	当社へ映像作品を納入 当社より債務保証を受けている 役員等の兼任7名（うち社員4名）
株式会社松竹映像センター	東京都港区	100	映像関連	100.0	当社の映像作品の仕上げ作業 当社より債務保証を受けている 役員等の兼任5名（うち社員3名）
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ(注)2, 4	東京都中央区	3,937	映像関連	100.0	当社より映画及び建物を賃借 当社より資金の借入を受けている 当社より債務保証を受けている 役員等の兼任9名（うち社員5名）
松竹音楽出版株式会社	同 上	10	映像関連	100.0	当社に音楽商品を提供 役員等の兼任8名（うち社員7名）
松竹ナビ株式会社	同 上	50	映像関連	100.0	当社より宣伝業務を委託 役員等の兼任9名（うち社員6名）
歌舞伎座舞台株式会社	同 上	10	演劇	57.3	当社の演劇の舞台大道具の製作 役員等の兼任6名（うち社員4名）
B S 松竹東急株式会社	同 上	100	映像関連	60.0	当社より映像版權を購入 役員等の兼任2名
その他4社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 上記子会社はすべて有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4. 株式会社松竹マルチプレックスシアターズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,602百万円
	(2) 経常損失	732百万円
	(3) 当期純損失	750百万円
	(4) 純資産額	6,172百万円
	(5) 総資産額	18,429百万円

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社サンシャイン劇場	東京都豊島区	10	不動産	30.0	当社に劇場を賃貸 役員等の兼任3名（うち社員1名）
株式会社イヤホンガイド	東京都中央区	10	演劇	25.0	当社の劇場にイヤホン解説を提供 役員等の兼任2名（うち社員1名）
株式会社歌舞伎座(注)2、3	同 上	2,365	不動産	13.8 [7.4]	当社と不動産を賃貸借 役員等の兼任4名（うち社員1名）
歌舞伎座サービス株式会社 (注)2	同 上	40	不動産	13.8 (13.8)	当社に商品を提供 役員等の兼任1名
新橋演舞場株式会社 (注)3	同 上	135	不動産	21.2	当社に劇場を賃貸 役員等の兼任2名
インターローカルメディア株式会社	同 上	30	映像関連	40.0 (40.0)	当社の連結子会社の衛星基幹放送 役員等の兼務1名（うち社員1名）
Aetas株式会社	同 上	89	映像関連	40.0 (40.0)	役員等の兼務1名（うち社員1名）
BHD Media Joint Stock Company (注)2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	877億ベト ナムドン	その他	19.5 (19.5)	役員等の兼務2名（うち社員2名）

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 議決権の所有割合の〔 〕内は同意している者等の所有割合で外数となっております。
5. 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
映像関連事業	600	(86)
演劇事業	601	(127)
不動産事業	81	(43)
その他	75	(17)
全社（共通）	107	(11)
合計	1,464	(284)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
585 (116)	42.6	16.4	7,731,183

セグメントの名称	従業員数（人）	
映像関連事業	174	(16)
演劇事業	199	(69)
不動産事業	30	(3)
その他	75	(17)
全社（共通）	107	(11)
合計	585	(116)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

松竹労働組合は映画演劇労働組合連合会（映演労連）に加盟し、また、連結子会社16社の中には合計で2の個別組合が存在しており、組合の自主性確立に努めると共に常に会社と一致協力して事業の発展、業績の向上に努力しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当企業グループでは以下の通り「ミッション」を定めております。

- ・日本文化の伝統を継承、発展させ、世界文化に貢献する。
- ・時代のニーズをとらえ、あらゆる世代に豊かで多様なコンテンツをお届けする。

今後もこの「ミッション」に則り、お客様の要望に応える魅力あるコンテンツやサービスを提供し、また社外とのパートナーシップを促進して、株主の皆様へ信頼され続ける企業グループたることを経営の基本方針として事業活動を進めて参ります。

(2) 目標とする経営指標

当企業グループの中核事業である劇場用映画及び演劇は予想と実績の乖離が大きく、このため特定の経営指標をもって経営目標とすることはせず、安定した収益基盤を着実に強化していくことが第一と認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、わが国経済においても、感染症を取り巻く環境は日々変化しており、終息時期が不透明な状況が続くものと見込まれます。当企業グループを取り巻く経営環境についても、引き続き予断を許さない状況ではありますが、引き続き感染防止策を徹底することで2023年2月期における影響は限定的となると見込んでおります。

このような状況の中、当企業グループは、事態の推移を考量する中で事業を展開し、あらゆる世代のお客様に喜んでいただき、心の支えとなる映像・演劇のコンテンツを、提供して参ります。

中核部門である映像関連事業及び演劇事業においては、伝統を活かしつつ、変化するお客様の嗜好を取り込みながらも、質の高いコンテンツを継続的に製作します。これを多様な形で水平展開して、より多くのお客様に提供していくとともに、不動産事業他では、資産のより効率的な運用を行い、安定的で活力のある、収益性の高い企業グループを目指して参ります。

映像関連事業の映画の製作・配給では、感染症の感染拡大を予防するためのガイドラインに基づき、スタッフ・キャストの安全のため感染対策を徹底して参ります。他社との連携等を進め、多様な製作・出資形態による作品調達を行いながら、お客様に喜ばれる質の高い自社映画の企画・製作に一層傾注し、利益率を高めて参ります。当企業グループの充実したライブラリーの更なる活用も重要なテーマであり、ブルーレイ、DVD等既存のパッケージは勿論、配信や海外利用等のライセンスビジネスにも活用し、収益機会を拡げて参ります。映画興行では、(株)松竹マルチプレックスシアターズにおいて、より一層の収益力強化に向けて経費削減と効率的運営に努めます。また、他社との差別化につながる設備の導入を進め、お客様に選ばれるシネコンを目指して今後もサービスの拡充に努めて参ります。

演劇事業では、引き続き感染防止策を徹底しつつ、上演形態や日程等も工夫しながら興行して参ります。歌舞伎につきましては、質の高い古典の上演、新しい作品の創作を続け、一線級の俳優の至芸を見せるとともに、次代を担う俳優の活躍の場を一層広げて参ります。また海外公演についても引き続き力を注ぎ、日本が誇る伝統芸能を世界に向けて発信していきます。歌舞伎以外の一般演劇につきましても、製作・興行に意欲的に取り組んで参ります。歌舞伎やメトロポリタン・オペラを高画質・高音質で映像化し、上映する「シネマ歌舞伎」や「METライブビューイング」は、人気定着してきましたが、ファン層の更なる拡大に向けて注力して参ります。

不動産事業では、長引く感染症の影響も踏まえた、綿密なテナントコミュニケーションによって既存テナントとの良好な関係を構築するとともに、テナントの入れ替えにも柔軟に対応し、賃貸収益の確保に努めて参ります。また、長期的な収益向上策として、最大の拠点である東銀座のブランド価値を高め、将来の開発計画も見据えた街づくりの一環としてエリアマネジメントも推進し、地域の活性化や環境整備等に貢献する活動にも積極的に取り組んで参ります。業界の動向に係わる広範かつ的確な情報入手に一層注力し、また、テナント戦略に創意工夫しつつ、より一層の経費削減と効率的運用に努め、安定収益基盤の強化に取り組んで参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発出されるなど経済活動の抑制が続いております。現時点では終息時期を見通すことは困難であり、今後、映画館において営業時間短縮又は臨時休業等の措置が取られた場合、また当社の直営劇場をはじめとする演劇公演について中止又は延期となった場合には当企業グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当企業グループでは、映画館及び演劇劇場において感染症拡大を予防するための各種ガイドラインに基づき、医療分野の専門家の意見も独自に取り入れながら、一般的な検温チェック、消毒作業の等の実施は勿論、劇場特性に応じた個別安全施策も加えて感染症対策を徹底して参ります。

(2) 劇場用映画の興行成績に関するリスク

映像関連事業における劇場用映画作品の興行成績は、作品による差異が大きく、不安定であり、また、各作品の興行成績を予想することは常に困難であります。当企業グループでは各種データに基づき作品の選定及び編成を行っておりますが、仮に一定の成績に達しない作品が長期にわたり継続した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権の侵害に関するリスク

当企業グループの保有する知的財産権について、海賊版や模倣品による権利侵害が現実には発生しており、そのケースごとに適切な対応をとるよう努めておりますが、海外やインターネットにおいては、法規制その他の問題から知的財産権の保護を十分に受けられない可能性があります。仮に、当企業グループが長期にわたり大規模な侵害行為を受けてそれを回避不可能な場合には、その侵害行為が当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 演劇事業の興行成績に関するリスク

当企業グループは演劇事業として歌舞伎及び一般演劇を上演しておりますが、出演俳優の健康上の理由及び不慮の事故等により出演が不可能になる恐れがあります。そのような事態に対しては、常に代役の出演が可能な状況を維持する等の対策を講じてはおりますが、場合によっては当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、常にお客様に満足していただけるような魅力ある公演を提供するよう努力しておりますが、公演及び出演俳優の話題性・認知度やお客様の嗜好の変化等により、入場者数が大きく左右される可能性があります。それに伴い当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等の発生に関するリスク

映像関連事業、演劇事業、不動産事業、その他における映画館（シネコンを含む）・演劇劇場、飲食店舗及び事業用テナントビル等、当企業グループは、多数の顧客を収容可能な営業施設等において、自然災害や衛生上の問題等顧客の安全・健康にかかわる予期せぬ事態が発生する可能性があります。万一、そのような事態が発生した場合、当企業グループでは「危機管理計画書」「危機管理ガイドブック」等を作成し被害を最小限に留めるよう安全対策を講じておりますが、その規模等によっては、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計に関するリスク

当企業グループが保有する固定資産において、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては減損処理に伴う損失が発生する可能性があります。当企業グループでは、早期に減損の兆候を把握し適切な対応をしておりますが、減損損失が発生した場合には経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有有価証券に関するリスク

当企業グループは、市場性のある有価証券を保有しております。保有有価証券は四半期ごとに時価評価をはじめ各種検証を行い、特に政策保有株式については、個別銘柄ごとに直近の財務状況、取引関係、配当等を総合的に検証し、定期的に取締役会に報告することによって保有の適否を判断しておりますが、将来大幅な株価下落が続く場合等には保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財政状態に関するリスク

1. 当社は、長期借入金として金融機関 5 行との間で122億円の金銭消費貸借契約を締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付加されております。当社では、安定した経営による財務体質強化に努めておりますが、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を400億円以上に維持すること。

2. 当社は、長期借入金として金融機関 8 行との間で91億円の金銭消費貸借契約を締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付加されております。当社では、安定した経営による財務体質強化に努めておりますが、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を400億円以上に維持すること。

(9) 不動産賃貸に関するリスク

当企業グループは全国に賃貸不動産を保有しておりますが、不動産市況によっては賃貸物件の空室率が高くなることや主要テナントの撤退等により期待通りの収益を得られない可能性があります。各テナントと綿密なコミュニケーションを取りながら賃料交渉にも誠実に対応し、また撤退の際には後継テナントを誘致する等で対処をしておりますが、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当企業グループは税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、解消見込年度のスケジューリング及び将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。解消見込年度のスケジューリング及び将来の課税所得については、新型コロナウイルス感染症の状況を含む経営環境の変化などを踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、繰延税金資産の計上にあたっての重要な会計上の見積りの前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）による影響が続く中、ワクチン接種の進展により、経済活動に持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株による感染の急拡大により、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

映画業界は、2021年年間興行収入が1,618億9,300万円（前年比113.0%）となり、興行収入での発表を始めた2000年以降最低の成績となった前年の成績は上回ったものの、依然として厳しい状況が続きました。また、入場人員は1億1,481万人（前年比108.2%）と興行収入同様に前年を上回りました。邦画・洋画の構成比は、邦画が79.3%、洋画が20.7%となりました。邦画は2000年以降、第3位の好成績となり回復傾向にあります。一方、洋画は公開本数の減少等、前年の成績をさらに下回る結果となりました。全国のスクリーン数は前年より32スクリーン増えて、3,648スクリーンとなりました。

演劇業界は、感染防止策のガイドラインを遵守し、日程や上演時間等を工夫しながら興行を執り行っており、その中で、松竹直営劇場の演劇公演では、お客様の安全、安心を第一と考え、上演形態に合わせつつ、できる限りの感染防止策を実施する中でお客様をお迎えいたしました。

不動産業界は、感染症の相次ぐ変異株出現による見通しが立たない状況を受けて、飲食業や宿泊業、一部の企業のオフィスで縮小や撤退が生じ、賃貸事業における空室率の影響が懸念されます。オフィス賃貸としては、今後はテレワーク等に対応した設備増設、充実した執務スペースのレイアウト要望等の傾向が見られ、中長期的なトレンドの注視が必要とされます。

このような状況下、当社グループはより一層の効率化を図るとともに、本格的な事業再開に向けた環境整備に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高71,835百万円（前連結会計年度比37.0%増）、営業損失4,005百万円（前年同期は営業損失5,483百万円）、経常損失2,801百万円（前年同期は経常損失5,610百万円）となり、特別利益593百万円及び特別損失1,026百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は1,762百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失11,407百万円）となりました。

	売上高 (百万円)	営業損失(△) (百万円)	経常損失(△) (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1株当たり 当期純損失(△) (円)
当連結会計年度	71,835	△4,005	△2,801	△1,762	△128.33
前連結会計年度	52,434	△5,483	△5,610	△11,407	△830.50
増減率(%)	37.0	—	—	—	—

②財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりであります。

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)	自己資本比率 (%)	1株当たり純資産 (円)
当連結会計年度末	188,781	107,947	80,833	42.4	5,827.78
前連結会計年度末	191,205	110,597	80,608	41.9	5,837.84
増減率(%)	△1.3	△2.4	0.3	—	△0.2

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりであります。

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)
当連結会計年度	4,806	△1,668	△4,977	16,531
前連結会計年度	△8,144	△3,106	8,019	18,017

④生産、受注及び販売の実績

当企業グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため単価を特定できるものではなく、また受注生産形態をとるものも少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①経営成績等の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①経営成績の分析

セグメントの業績は次のとおりであります。

	売上高			営業利益又は営業損失(△)		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
映像関連事業	31,827	40,648	27.7	△2,761	△1,890	—
演劇事業	7,317	15,728	115.0	△4,268	△4,068	—
不動産事業	11,931	11,992	0.5	5,379	5,038	△6.3
その他	1,359	3,465	155.0	△886	△197	—
全社・消去	—	—	—	△2,946	△2,888	—
連結計	52,434	71,835	37.0	△5,483	△4,005	—

(映像関連事業)

配給は、邦画11作品、洋画3作品、アニメ9作品、シネマ歌舞伎、ME Tライブビューイング、松竹ブロードウェイシネマ等の作品を公開しました。緊急事態宣言の発出により、対象となる地域では映画館が休館・時短営業となり、公開予定作品が延期になる等、大きな影響を受けましたが、「機動戦士ガンダム 閃光のハサウェイ」「ザ・ファブル 殺さない殺し屋」「ハニーレモンソーダ」「99.9-刑事専門弁護士- THE MOVIE」が大ヒットし、「ARASHI Anniversary Tour 5×20 FILM “Record of Memories”」は、興行収入45.5億円と、邦画洋画を通して2021年実写映画1位となり、収益に貢献しました。

興行は、(株)松竹マルチプレックスシアターズでは、感染拡大予防ガイドラインに従い、空調設備を適切に稼働させ、お客様の体表面温度の非接触測定やアルコール消毒液の設置等、万全な感染防止策を行っております。興行では、7月には「東京リベンジャーズ」、11月には「ARASHI Anniversary Tour 5×20 FILM “Record of Memories”」、12月には「劇場版 呪術廻戦 0」「99.9-刑事専門弁護士- THE MOVIE」が大ヒットし、若い世代を中心に多くのお客様にご来場いただきました。また、4月には九州初となる熊本ピカデリーを開業し、11月には丸の内ピカデリー1・2を改装しリニューアルオープンしました。

テレビ制作は、地上波にて、時代劇「幕末最強伝」「必殺仕事人2021」、2時間ドラマ「再雇用警察官2、3」、BS放送にて、BS時代劇「雲霧仁左衛門5」「春だ！さくらだ！寅さん祭り」、時代劇スペシャル「無用庵隠居修行5」「寅さんファンクラブ あなたの寅さん、私の寅さん」、連続ドラマ「ソロモンの偽証」、CS放送にて、時代劇「殺すな」、配信にて、「#休暇今井」等を、万全な感染症対策をとった上で制作いたしました。番組販売では、CS局に鶴田浩二主演「大空港」、田宮二郎主演「白い滑走路」他、昔懐かしい名作を販売して好調に推移しました。

DVD・ブルーレイディスク販売では、「弱虫ペダル」「ARIA The CREPUSCOLO」「ハニーレモンソーダ」「ザ・ファブル 殺さない殺し屋」「たまゆらコンプリートBlu-ray BOX」等の新作や人気のアニメーションを販売し、好調に推移しました。

定額制動画配信では、Netflixにて「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie」独占配信をスタートさせ、大きな話題となりました。都度課金型動画配信の新作は、「事故物件 怖い間取り」「さんかく窓の外側は夜」等の新作を配信しました。

テレビ放映権販売では、BSテレビ東京で、4月より「釣りバカ日誌」全22作品を、10月より「男はつらいよ」シリーズ4Kデジタル修復版の放送を開始し、収益に貢献しました。海外では、カンヌ国際映画祭に篠田正浩監督生誕

90周年記念として4Kデジタルリマスターした「夜叉ヶ池」を、ベルリン国際映画祭に「乾いた花」を出品し、大きな反響となりました。また、10月には中国で「おくりびと」が劇場公開され、大ヒットしました。

C S放送は、松竹ブロードキャスティング㈱は、中国アニメの放送開始や、アジアで人気の俳優が出演するドラマを日本初放送する等、競合との差別化によって収益を確保しました。

この結果、売上高は40,648百万円（前年同期比27.7%増）、セグメント損失は1,890百万円（前年同期はセグメント損失2,761百万円）となりました。

（演劇事業）

歌舞伎座は、歌舞伎座では年間を通して三部制興行を行いました。緊急事態宣言の発出により、「四月大歌舞伎」「五月大歌舞伎」の一部日程が中止になりましたが、4月の「上の巻」と6月の「下の巻」にわけて上演した「桜姫東文章」や1月の「壽 初春大歌舞伎」等が好評を博し、収益改善に貢献しました。「桜姫東文章」は第29回読売演劇大賞選考委員特別賞を受賞しました。1月からは客席の収容率を上げ、収益改善に努めました。

新橋演舞場は、3月は「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie」の再上映、4月と5月は「滝沢歌舞伎ZERO 2021」を上演し、連日大好評となりました。2019年以来の上演となる6月の「熱海五郎一座」をはじめ、7月の「おあきと春団治」、8月の「レビュー夏のおどり」と「喜劇 老後の資金がありません」、9月のジャニーズJr.公演「少年たち 君にこの歌を」、10月の第76回文化庁芸術祭賞の大賞を受賞した「十月新派特別公演」、11月のジャニーズJr.「虎者 NINJAPAN 2021」等、いずれも感染防止策を徹底して上演いたしました。

大阪松竹座は、公演関係者の感染症罹患により一部日程の中止はありましたが、3月から翌2月までのすべての予定公演を上演することができ、収益改善に繋がりました。3月の関西ジャニーズJr.公演「ANOTHER 新たなる冒険」や、4月の「未来記の番人」、10月の花形歌舞伎「GOEMON 石川五右衛門」が好評を博しました。

南座は、5月の「舟木一夫シアターコンサート 2021 in 南座」の延期や、9月の「九月南座超歌舞伎」の一部公演中止等、緊急事態宣言発出の影響を受けました。6月の「海老蔵歌舞伎」、7月の「松竹新喜劇 夏まつり特別公演」、7月と8月の「坂東玉三郎 特別舞踊公演」、10月の「虎者 NINJAPAN 2021」は感染症が落ち着きを見せた情勢で予定通り開催し、一定の成果を収めることが出来ました。12月の「吉例顔見世興行」も昨年に引き続き三部制で行い、収支の大幅な改善に繋がりました。

その他の公演は、4月は日生劇場で今井翼主演ミュージカル「ゴヤ -GOYA-」、5月はBunkamuraシアターコクーンで「夏祭浪花鑑」を上演し高い評価を得ました。2月のBunkamuraシアターコクーンでは、10年ぶりとなる宮藤官九郎脚本の「天日坊」を上演し大好評となりました。

受託製作は、受託製作の歌舞伎公演は、公演期間や規模を縮小して実施いたしました。4月の御園座「市川海老蔵特別公演」、6月の博多座「六月博多座大歌舞伎」、11月のTBS赤坂ACTシアター「赤坂大歌舞伎」、2月の博多座「坂東玉三郎 特別舞踊公演」、一般演劇では3月の博多座「藤山寛美公演」が好評を博しました。

シネマ歌舞伎は、5月から翌2月にかけて「月イチ歌舞伎2021」10作品の上映を行いました。緊急事態宣言発出による映画館の休館もありましたが、ラインナップ後半にかけて少しずつ動員が回復して参りました。6月には、公開延期となっていた新作「鰯賣戀曳網」を公開いたしました。

ME Tライブビューイングは、2月から8月まで、過去シーズンの人気演目を「プレミアム・コレクション 2021」として上映し、好評を博しました。秋には現地メトロポリタン歌劇場が再開し、1月より最新の2021-22シーズンを上映いたしました。

配信は、「歌舞伎オンデマンド」では、劇場に來られないお客様のニーズに応え、毎月の歌舞伎座公演を千鶴楽の数日後から配信しました。6月の信州・まつもと大歌舞伎2021「夏祭浪花鑑」では、配信でしか見られない貴重な特別映像を新たに加え、既に公演をご覧になった方でも楽しめると評判になりました。年末年始には、「おうちで新春浅草歌舞伎」と銘打ち、過去の浅草歌舞伎の舞台映像を特集配信し好評を博しました。「歌舞伎家話」「紀尾井町家話」等、歌舞伎俳優のトークショーも配信し、定番の人気コンテンツとなりました。

この結果、売上高は15,728百万円（前年同期比115.0%増）、セグメント損失は4,068百万円（前年同期はセグメント損失4,268百万円）となりました。

（不動産事業）

不動産賃貸では、歌舞伎座タワー・築地松竹ビル（銀座松竹スクエア）・東劇ビル・新宿松竹会館（新宿ピカデリー）・大船ショッピングセンターなど主要物件の高稼働により安定収益を確保し、感染症の影響による賃料減額も最小限に留めることで計画通りの収益に貢献しました。また、大規模物件の照明LED化などサステナビリティへの取り組み、将来の街づくりの一環として地域と連携したエリアマネジメント活動にも注力しました。

この結果、売上高は11,992百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は5,038百万円（同6.3%減）となりました。

（その他）

ウィズコロナの社会状況を見据え、各事業におけるオンラインによる販売、配信の強化をはかりつつ、人気シリーズ作品やコア層向けの商品開発・販売を主軸に展開しました。

プログラム・キャラクター商品は、実写作品では、「るろうに剣心 最終章 The Final/The Beginning」

「ARASHI Anniversary Tour 5×20 FILM “Record of Memories”」等、アニメ作品では「機動戦士ガンダム 閃光のハサウェイ」「ARIA The CREPUSCOLO/The BENEDIZIONE」等の作品を中心に収益に貢献しました。

イベント事業／オンライン配信は、4月に幕張メッセにて開催した超歌舞伎2021「御伽草紙戀姿絵」では、同時生配信も実施しました。熊本ピカデリーでは次世代の“3面上映システム”の初上映作品として「3面スクリーン版 超歌舞伎『今昔饗宴千本桜2020 夏』」を上映し好評を博しました。7月には体験型推理ゲーム「マードーミステリーシアター 演技の代償」の第二弾を、12月には新作「マードーミステリーシアター 裏切りの晩餐」をライブ配信しました。

また、バーチャルプロダクション手法を用いたコンテンツ開発の拠点として、「代官山メタバーススタジオ」を開設し、1月にコンテンツ第一弾として、源氏物語を題材とした「META歌舞伎 Genji Memories」をオンライン配信し、次世代のエンタテインメントとして好評を博しました。

この結果、売上高は3,465百万円（前年同期比155.0%増）、セグメント損失は197百万円（前年同期はセグメント損失886百万円）となりました。

（売上高）

売上高は71,835百万円（前年同期比37.0%増）となりました。これは主に前期において緊急事態宣言等自治体等の要請に従い新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う演劇公演の中止及び延期、映画館の休業及び営業時間の短縮等を実施しましたが、当期は上期において前期と同様に緊急事態宣言等に伴う公演の中止や映画館の休業等一部影響は受けたものの、下期において緊急事態宣言等の解除等感染症の影響も縮小し、売上高は増加しています。

（売上原価）

売上原価は46,403百万円（前年同期比39.4%増）となりました。これは主に売上の増加に伴うものであります。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は29,437百万円（前年同期比19.5%増）となりました。これは主に広告宣伝費、人件費、地代家賃等が増加したためであります。

（営業損失）

売上高は増加したものの、上期において緊急事態宣言等に伴う公演の中止や映画館の休業等を実施した影響もあり、営業損失は4,005百万円（前年同期は営業損失5,483百万円）となりました。

（経常損失）

営業外収益は2,986百万円（前年同期比157.7%増）となりました。これは主に協力金、補助金、雇用調整助成金の増加によるものです。また、主に持分法による投資損失が増加したことにより営業外費用は1,783百万円（同38.7%増）となりました。その結果、営業外損益計上後の経常損失は2,801百万円（前年同期は経常損失5,610百万円）となりました。

（特別損失）

特別利益は固定資産売却益295百万円、投資有価証券売却益170百万円等合計593百万円を計上しました。また、特別損失については、公演中止損失560百万円、臨時休業等による損失340百万円等合計1,026百万円を計上しました。

（親会社株主に帰属する当期純損失）

親会社株主に帰属する当期純損失は1,762百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失11,407百万円）となり、1株当たり当期純損失は128円33銭となりました。

②財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,423百万円減少し、188,781百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が増加したものの、現金及び預金、有形固定資産が減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,649百万円減少し、107,947百万円となりました。これは主に買掛金が増加したものの、長期借入金が減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ225百万円増加し、80,833百万円となりました。これは主に利益剰余金が減少したものの、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は16,531百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,486百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は4,806百万円（前年同期に使用した資金は8,144百万円）となりました。これは主

として、減価償却費5,614百万円の計上等によるものであります。

(ロ)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,668百万円（前年同期に使用した資金は3,106百万円）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出2,263百万円等によるものであります。

(ハ)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は4,977百万円（前年同期に得られた資金は8,019百万円）となりました。これは主として、長期借入れによる収入4,460百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出9,908百万円等があったことによるものであります。

(ニ)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当企業グループの主な資金需要は運転資金及び設備投資資金であり、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金によって充当しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は16,531百万円となっております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

⑤経営成績等に重要な影響を与える要因について

経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年3月24日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を譲渡することを決議するとともに、同年3月25日付で譲渡契約を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

5【研究開発活動】

特にありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,380百万円で、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 映像関連事業

設備投資額は1,919百万円で、主に丸の内ピカデリー777百万円、熊本ピカデリー366百万円等映画劇場の設備投資であります。

(2) 演劇事業

設備投資額は83百万円で、主に貸衣裳等51百万円であります。

(3) 不動産事業

設備投資額は1,362百万円で、主に歌舞伎座タワー802百万円、丸の内ピカデリー136百万円、有楽町センタービル90百万円等であります。

(4) その他

設備投資額は7百万円であります。

(5) 全社（共通）

設備投資額は7百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	設備 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
歌舞伎座他 3 演劇劇場 (東京都中央区他)	演劇事業 不動産事業	演劇劇場 貸地	6,474	2,541	1,204	8,468 (6,472.39)	572	94	19,355	74 [30]
歌舞伎座タワー (東京都中央区)	不動産事業	賃貸ビル	15,671	6	45	— (—)	—	11	15,735	— [—]
東劇ビル (東京都中央区)	映像関連事 業 演劇事業 不動産事業 その他 全社（共 通）	事務所 賃貸ビル	2,237	277	1	226 (3,237.49)	62	3	2,809	465 [63]
築地松竹ビル (東京都中央区)	不動産事業	賃貸ビル	7,282	773	3	19,081 (5,460.12)	—	35	27,177	— [—]
新宿松竹会館 (東京都新宿区)	不動産事業	賃貸ビル	2,020	111	0	7,952 (1,611.13)	—	6	10,091	— [—]
京都松竹座ビル (京都市中京区)	不動産事業	賃貸ビル	881	33	—	0 (1,473.52)	—	1	917	— [—]
京都松竹阪井座ビル (京都市中京区)	不動産事業	賃貸ビル	1,090	446	—	0 (846.54)	—	21	1,559	— [—]
京都撮影所 (京都市右京区)	映像関連事 業 不動産事業	撮影所	605	75	1	1,100 (14,898.62)	—	25	1,807	— [—]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	設備 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
浅草六区松竹ビル (東京都台東区)	不動産事業	賃貸ビル	3,282	1,069	—	— (—)	—	1,452	5,804	— [—]

(2) 国内子会社

(2022年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	設備 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)松竹マルチプレックスシアターズ	本社 (東京都中央区) 丸の内ピカデリー1・2・3等30 サイト256スクリーン (東京都千代田区他)	映像関連 事業	事務所 映画劇場	0	4,145	319	— (—)	1,501	434	6,401	212 [30]
松竹衣裳(株)	本社他 (東京都中央区他)	演劇事業 不動産事業	事務所 賃貸ビル 倉庫 作業場	591	40	—	535 (3,149.26)	165	41	1,374	226 [34]

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、その他の有形固定資産、建設仮勘定及び借地権であります。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
国内子会社									
(株)松竹マルチプレックスシアターズ 広島駅新駅ビル シネマコンプレックス	広島市 南区	映像関連 事業	映画劇場	1,518	—	自己資金及 び借入金	2024年 (予定)	2025年春 (予定)	—

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 「着手及び完了予定年月」は、シネマコンプレックス部分の工事着手及び完了予定であります。

(2) 重要な設備の売却等

会社名 事業所名	名称	所在地	セグメント の名称	設備	期末帳簿価額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却予定日
松竹(株)	新木場倉庫	東京都江東区	不動産事業	賃貸用不動産	3,410	10,700	2022年4月 1日

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,937,857	13,937,857	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在） 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	13,937,857	13,937,857	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年9月1日	△125,440,721	13,937,857	—	33,018	—	27,935

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	34	25	238	124	7	14,314	14,742	－
所有株式数 （単元）	－	31,505	442	53,147	7,550	13	45,791	138,448	93,057
所有株式数の 割合（％）	－	22.76	0.32	38.39	5.45	0.01	33.07	100.00	－

（注）自己株式数は126,055株で「個人その他」に1,260単元及び「単元未満株式の状況」に55株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,296	9.39
株式会社歌舞伎座	東京都中央区銀座四丁目12番15号	488	3.54
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	450	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	434	3.15
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	370	2.68
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	369	2.67
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	360	2.61
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	310	2.25
株式会社TBSテレビ	東京港区赤坂五丁目3番6号	308	2.23
株式会社ミルックス	東京都中央区京橋二丁目18番3号	254	1.84
計	—	4,641	33.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,718,800	137,188	—
単元未満株式	普通株式 93,057	—	—
発行済株式総数	13,937,857	—	—
総株主の議決権	—	137,188	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 松竹株式会社	東京都中央区築地 四丁目1番1号	126,000	—	126,000	0.90
計	—	126,000	—	126,000	0.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	687	8,481,390
当期間における取得自己株式 (注)	237	2,934,650

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	126,055	—	126,292	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、映画・演劇のソフトメーカーの本業を堅持しつつ、映像部門では製作能力の強化を図り、演劇部門では斬新な企画と質の高い舞台づくりに励み、保有資産を活用等し、業績の向上に努めて参ります。

当社は、「取締役会の決議により中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、当期の業績や来期の業績予想を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化が激しい現在、迅速な意思決定と経営の健全性確保、さらには十分なリスク管理を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。有価証券報告書の提出日現在、取締役19名（内、社外取締役5名）、監査役5名（内、社外監査役3名）であります。

取締役会は法令、定款で決裁を要する事項は勿論のこと、その他の重要事項についても十分に審議し、また業務の執行状況についてもその都度十分に報告がなされております。

取締役会の提出日現在の構成員は、大谷信義氏、迫本淳一氏、武中雅人氏、山根成之氏、高橋敏弘氏、岡崎哲也氏、秋元一孝氏、井上貴弘氏、高橋和夫氏（社外取締役相談役）、田中早苗氏（社外取締役）、西村幸記氏、小山卓氏、船越直人氏、尾崎啓成氏、齊藤久美子氏、小巻亜矢氏（社外取締役）、黒田康太氏、上村達男氏（社外取締役）、丸山聡氏（社外取締役）であります。また、取締役会の議長は、迫本淳一氏（代表取締役社長）であります。

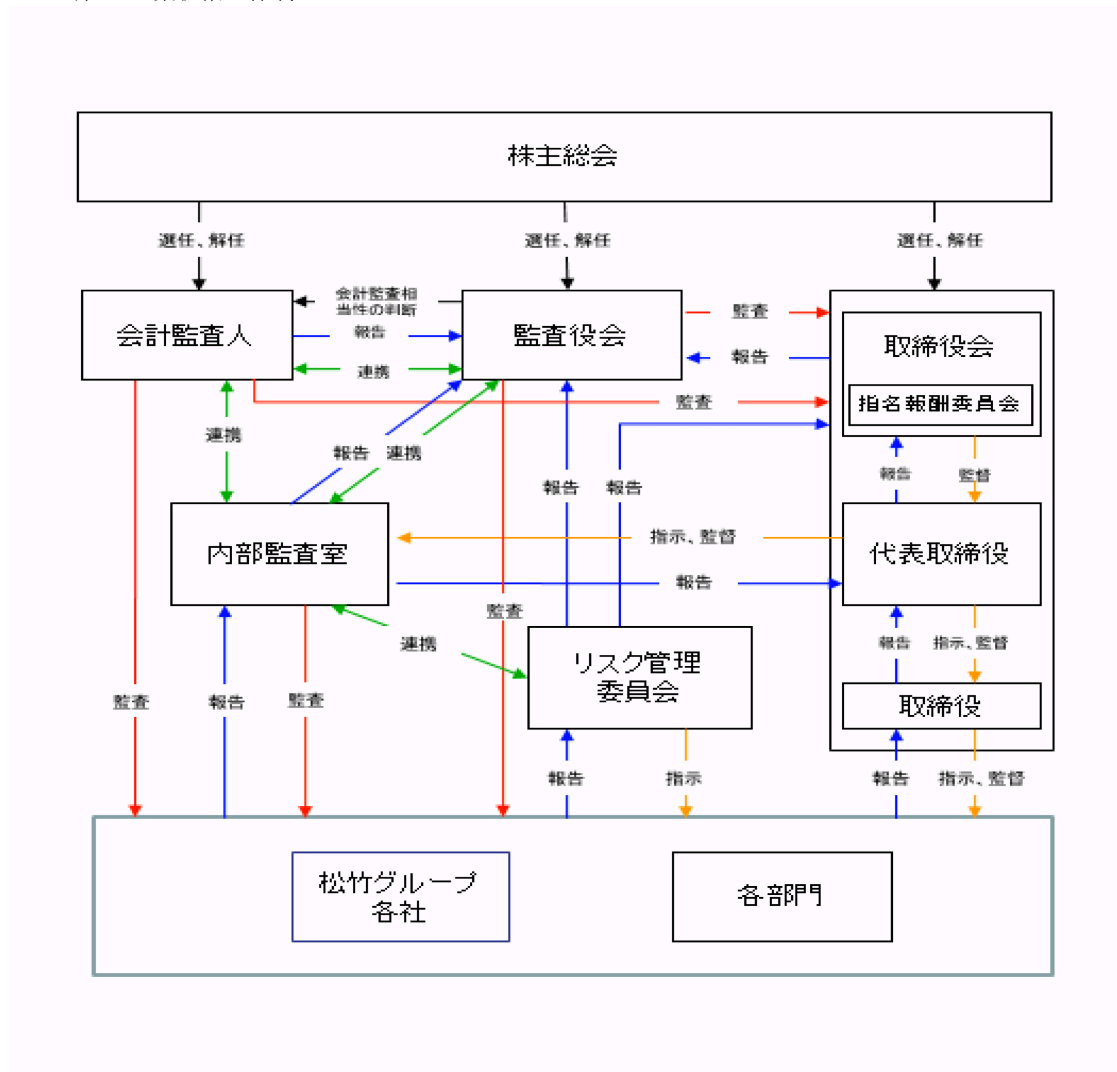
監査役は監査役会を構成し、取締役会へ出席したうえ、取締役の業務執行を監査しております。

監査役会の提出日現在の構成員は、田島賢一氏、内藤博行氏、立花貞司氏（社外監査役）、朝比奈豊氏（社外監査役）及び井ノ上正男氏（社外監査役）であります。また、監査役会の議長は、田島賢一氏（常勤監査役）であります。

当社は取締役会の構成及び報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、取締役候補者の選任及び取締役の解任に関する事項や、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。

指名報酬委員会の提出日現在の構成員は、高橋和夫氏（社外取締役相談役）、迫本淳一氏、秋元一孝氏、田中早苗氏（社外取締役）、小巻亜矢氏（社外取締役）であります。また、指名報酬委員会の議長は、高橋和夫氏であります。

ロ. 当社の企業統治の体制



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、常勤監査役2名、社外監査役3名からなる監査役会において、独立性を有した多数の社外監査役による取締役会の業務執行に対する監督機能によりガバナンス機能が発揮されるものと考え、当該体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役・監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制運用規程」に基づき、企業集団内における内部統制システムの整備、運用及び見直しを行い、会社の健全化、効率化及び公正化を図っております。同規程に基づく内部統制評価結果はリスク管理委員会で検討され、取締役会及び監査役会に報告されております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「松竹グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を当事業年度は計2回開催し、グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理しております。

ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「松竹グループ行動規範」に基づき、グループ全体でコンプライアンス体制の構築に努めており、「グループ

経営管理規程」等に基づき、経営企画部グループ企画室を中心に、各グループ会社と連携しグループ全体の業務の適正を図っております。また、各グループ会社の取締役会の構成員として当社役職員を複数名選任し、各グループ会社の業務の適正に関する監督を行っております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

・ 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の定める限度額内において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・ 自己の株式の取得

当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性21名 女性3名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大谷 信義	1945年6月18日生	1968年6月 当社入社 1980年5月 当社取締役 1982年9月 当社常務取締役 1984年5月 当社専務取締役 1984年5月 ㈱歌舞伎座代表取締役社長 1998年1月 当社代表取締役社長 2004年5月 当社代表取締役副会長 2007年2月 当社代表取締役会長 2019年5月 当社取締役会長(現任) 2019年5月 ㈱歌舞伎座取締役会長(現任)	(注)3	33,911
代表取締役社長	迫本 淳一	1953年4月2日生	1978年4月 松竹映画劇場㈱入社 1993年4月 弁護士登録(現任) 三井安田法律事務所入所 1998年5月 当社代表取締役副社長 2004年5月 当社代表取締役社長(現任) 2007年5月 当社事業本部長 2007年8月 新橋演舞場㈱代表取締役社長 2011年6月 当社映像本部長、映像統括部門担当 2021年8月 新橋演舞場㈱代表取締役会長(現任)	(注)3	9,360
代表取締役専務 不動産本部長	武中 雅人	1957年7月12日生	1980年4月 当社入社 1997年4月 当社新橋演舞場支配人 (次長待遇) 2001年5月 当社演劇部演劇営業課長 (次長待遇) 2004年12月 当社演劇部副部長兼演劇営業課長 2006年8月 当社演劇営業部長 2007年5月 当社取締役 事業部門担当、不動産部門担当、歌舞 伎座開発準備室長 2009年5月 当社事業本部副本部長 2009年7月 当社歌舞伎座開発準備室担当 2010年5月 当社歌舞伎座開発推進室担当 2011年6月 当社事業本部長 2012年5月 当社常務取締役 不動産部門担当 2014年4月 松竹衣裳㈱代表取締役会長(現任) 2016年5月 当社専務取締役 2019年5月 ㈱歌舞伎座代表取締役社長 2019年9月 当社不動産本部長(現任) 2021年5月 当社代表取締役専務(現任) 2021年8月 新橋演舞場㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 演劇本部長 演劇統括部門 歌舞伎製作部門 担当 事業開発本部開発企画部門 副担当	山根 成之	1964年5月9 日生	1987年4月 当社入社 2009年7月 当社演劇製作部長 2011年5月 当社執行役員、関西演劇部担当 2012年5月 当社執行役員、演劇製作部担当 2014年5月 当社取締役 演劇本部副本部長、演劇製作部歌舞伎 製作室担当、演劇開発企画部門担当、 関西演劇部門担当 2016年5月 当社常務取締役 2016年12月 当社開発企画部門担当 2017年9月 当社演劇統括部門担当（現任）、演劇 製作部門（歌舞伎）担当 2019年5月 当社専務取締役（現任） 演劇興行部門（東京）担当 2019年9月 当社歌舞伎製作部門担当（現任）、事 業開発本部開発企画部門副担当（現 任） 2021年5月 当社演劇本部長（現任）	(注)3	300
専務取締役 映像本部長 映像企画部門 映像調整部門 映画営業部門 映画宣伝部門 担当 事業開発本部イノベーション推 進部新領域コンテンツ室 グローバル事業部門 副担当	高橋 敏弘	1967年9月26 日生	1990年4月 当社入社 2008年4月 当社グループ企画室長、経理部（連結 決算担当）、経営情報企画部経営企画 室 2011年3月 当社映像統括部長 2012年4月 当社映像本部長付部長、映像統括部担 当、映像調整部担当 2012年5月 当社執行役員 2013年5月 当社執行役員、映像統括部担当、映像 統括部長、映像調整部長 2013年6月 当社執行役員、経営情報企画部経営企 画室付（統括担当） 2014年5月 当社執行役員、映像本部副本部長、映 像企画部担当、映像調整部担当、映画 営業部担当、映画宣伝部担当、メディ ア事業部担当、経営企画部経営企画室 付（統括担当） 2015年5月 当社取締役 映像企画部門担当（現任）、映像調整 部門担当（現任）、映画営業部門担 当、映画宣伝部門担当、メディア事業 部門担当 2018年5月 当社常務取締役 2018年12月 当社経営企画部グローバル戦略開発室 副担当 2019年9月 当社事業開発本部開発企画部門副担 当、グローバル事業部門副担当（現 任） 2020年5月 当社映像本部長（現任） 2021年5月 当社専務取締役（現任） 映画営業部門担当（現任）、映画宣伝 部門担当（現任） 2021年10月 当社事業開発本部イノベーション推進 部新領域コンテンツ室副担当（現任）	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 最高財務責任者 秘書室 I R（インベスター・リレーシ ョンズ） 担当 事業開発本部事業統括部 I R 推 進室副担当 演劇本部顧問	岡崎 哲也	1961年1月24 日生	1984年4月 当社入社 2006年8月 当社演劇製作部長 2009年5月 当社執行役員、演劇製作部長 2009年7月 当社執行役員、演劇製作部担当 2010年5月 当社執行役員、演劇開発企画部担当 2012年5月 当社取締役 演劇製作部門担当、演劇開発企画部門 担当 2013年1月 当社演劇本部副本部長 2014年5月 当社常務取締役（現任） 秘書室担当（現任）、経営企画部グル ープ企画室担当、オリンピック・パラ リンピック・I R 事業推進プロジェク トチーム副担当、経営企画部グローバ ル戦略開発室副担当、演劇本部顧問 （現任） 2015年5月 当社管理本部副本部長、地域振興プロ ジェクトチーム副担当 2017年5月 当社 I R（インベスター・リレーシ ョンズ）担当（現任） 2019年5月 当社経理部門担当、財務部門担当 2019年9月 当社最高財務責任者（現任）、開発企 画部 2020 企画・I R 推進室副担当 事業開発本部事業統括部 I R 推進室副 担当（現任）	(注)3	400
常務取締役 管理本部長 総務部門 法務室 西日本統括 担当	秋元 一孝	1962年11月23 日生	1985年4月 当社入社 2005年5月 当社映画興行部長 2008年3月 当社編成部長 2009年5月 当社執行役員、編成局長 2010年5月 当社執行役員、編成部担当、映画営業 部担当、映画宣伝部担当 2012年5月 当社取締役 映像企画部門担当、映像調整部門担当 2013年5月 当社映画営業部門担当、映画宣伝部門 担当 2014年5月 当社映像本部副本部長 2018年5月 当社常務取締役（現任） 管理本部副本部長、総務部門担当（現 任）、人事部門担当、法務室担当（現 任） 2019年9月 当社管理本部長（現任） 2020年5月 当社西日本統括担当（現任）	(注)3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 事業開発本部長	井上 貴弘	1968年1月16 日生	2005年7月 当社入社 2005年10月 当社経営情報企画部経営企画スタッフ (部長) 2006年8月 当社経営情報企画部付 (インターネット事業部長) 2007年3月 当社総務部付松竹芸能(株)出向(取締役 副社長)兼総務部付(株)松竹エンタテイン メント出向(取締役副社長) 2011年5月 当社執行役員、総務部付松竹芸能(株)出 向(代表取締役社長)兼総務部付(株)松 竹エンタテインメント出向(代表取締 役社長)兼グループ企画室副担当 2014年5月 当社執行役員、経営企画部グループ企 画室副担当兼経営企画部付(インター ネット事業部長)兼経営企画部経営企 画室付(統括担当) 2017年5月 当社取締役 事業本部副本部長、事業部門副担当、 不動産部門副担当 2018年5月 当社事業部門担当 2019年9月 当社事業開発本部副本部長、イノベー ション推進部門担当、事業統括部門担 当、イノベーション推進部長、事業統 括部長 2021年5月 当社事業開発本部長(現任) 2021年10月 イノベーション推進部イノベーション 戦略室担当 2022年5月 当社常務取締役(現任)	(注)3	200
取締役相談役	高橋 和夫	1957年3月1 日生	1980年4月 東京急行電鉄(現東急(株))入社 2011年6月 同社取締役 2011年7月 同社経営管理室長 2014年4月 同社常務取締役、経営企画室長 2015年6月 同社取締役、常務執行役員 2016年4月 同社専務執行役員 2018年4月 同社代表取締役(現任)、取締役社長 (現任)、社長執行役員(現任) 2020年5月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	—
取締役	田中 早苗 (本名:菊川早苗)	1962年7月15 日生	1989年4月 弁護士登録(現任) 1991年9月 田中早苗法律事務所開設・代表(現 任) 2006年3月 公益財団法人国際保険振興会理事 2011年3月 (株)ノエビアホールディングス社外取締 役(現任) 2015年3月 (株)パイロットコーポレーション社外取 締役(現任) 2015年4月 (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長 (現任) 2015年5月 当社取締役(現任) 2015年6月 (株)近鉄エクスプレス社外取締役(現 任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 演劇本部副本部長 演劇製作部門 担当	西村 幸記	1962年 8 月26 日生	1987年 6 月 当社入社 2007年 2 月 当社新橋演舞場支配人 2010年 5 月 当社執行役員、演劇興行部長、新橋演舞場支配人 2011年 5 月 当社執行役員、関西演劇部担当、演劇興行部担当、演劇興行部長 2013年 6 月 当社執行役員、演劇興行部担当、演劇興行部長、経営情報企画部経営企画室付（統括担当） 2014年 5 月 当社執行役員、演劇本部副本部長（現任）、演劇製作部演劇製作室担当、演劇開発企画部担当 2015年 5 月 当社取締役（現任） 演劇製作部演劇製作室担当 2015年 6 月 当社関西演劇部門担当 2017年 5 月 当社演劇興行部関西演劇室担当 2017年 9 月 当社演劇製作部門（一般演劇）担当、演劇興行部門（関西演劇）担当 2019年 9 月 当社演劇製作部門担当（現任）、演劇興行部門（関西）担当 2020年 5 月 当社演劇ライセンス部門担当、演劇営業部門担当	(注)3	200
取締役 管理本部副本部長 経営企画部門 担当 経営企画部長	小山 卓	1963年10月10 日生	1987年 4 月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行 2006年11月 (株)みずほコーポレート銀行 企業調査部シニアアナリスト 2011年11月 同行営業第七部副部長 2013年 8 月 当社不動産部ゼネラルマネジャー 2014年 5 月 当社不動産部長 2015年 5 月 当社不動産部長、経営企画部経営企画室付（統括担当） 2016年 5 月 当社執行役員、不動産部長、経営企画部経営企画室付（統括担当） 2018年 5 月 当社取締役（現任） 事業本部副本部長、不動産部門担当 2019年 5 月 当社経営企画部経営企画室担当、経営企画部グループ企画室担当、経営企画部広報室担当、経営企画部システム室担当、経営企画部おもてなし開発室担当、経営企画部業務管理室担当、経営企画部長（現任） 2019年 9 月 当社経営企画部門担当（現任） 2021年 5 月 当社管理本部副本部長（現任）	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 演劇本部副本部長 演劇興行部門 演劇ライツ部門 演劇営業部門 担当 演劇統括部長	船越 直人	1966年11月9日生	1991年4月 当社入社 2013年3月 当社歌舞伎座支配人 2013年6月 当社歌舞伎座支配人、経営情報企画部 経営企画室付（統括担当） 2014年5月 当社執行役員、演劇興行部担当、歌舞 伎座支配人、経営企画部経営企画室付 （統括担当） 2017年4月 当社執行役員、演劇興行部担当、統括 部長、歌舞伎座支配人 2017年5月 当社執行役員、演劇興行部担当、統括 部長、歌舞伎座支配人、経営企画部経 営企画室付（統括担当） 2017年7月 当社執行役員、演劇興行部担当、統括 部長、演劇製作部歌舞伎製作室副担当 2017年10月 当社執行役員、演劇統括部長（現 任）、演劇総務室長、演劇広報室長 2018年11月 当社執行役員、演劇営業部担当 2019年5月 当社取締役（現任） 演劇営業部門担当、演劇製作部門（歌 舞伎）副担当 2019年9月 当社演劇ライツ部門、歌舞伎製作部門 副担当 2020年5月 当社演劇興行部門担当（現任） 2021年5月 当社演劇本部副本部長（現任）、演劇 ライツ部門担当（現任）、演劇営業部 門担当（現任）	(注)3	100
取締役 経理部門 財務部門 担当 I R（インベスター・リレーシ ョンズ）副担当	尾崎 啓成	1970年9月9日生	1994年4月 当社入社 2014年5月 当社経理部長 2015年5月 当社執行役員 2017年5月 当社執行役員、I R（インベスター・ リレーションズ）副担当（現任） 2019年5月 当社執行役員、財務部長 2020年5月 当社取締役（現任） 当社経理部門担当（現任）、財務部門 担当（現任）	(注)3	100
取締役 映像統括部門 映像アーカイブ室 担当 映像統括部長	齊藤 久美子	1968年8月18日生	1989年3月 当社入社 2016年3月 当社映像統括部長（現任）、経営企画 部経営企画室付（統括担当） 2018年5月 当社執行役員 2019年9月 当社執行役員、事業統括部門副担当 2020年5月 当社取締役（現任） 当社映像統括部門担当（現任）、映像 素材管理スタッフ担当 2021年5月 当社映像アーカイブ室担当（現任）	(注)3	100
取締役	小巻 亜矢	1959年8月16日生	1983年4月 ㈱サンリオ入社 2014年6月 ㈱サンリオエンターテイメント顧問 2015年6月 同社取締役 2016年7月 サンリオピューロランド館長（現任） 2019年6月 ㈱サンリオエンターテイメント代表取 締役社長（現任） 2021年5月 当社取締役（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 アニメ事業部門 担当 アニメ事業部長	黒田 康太	1971年11月23 日生	2004年9月 当社入社 2014年5月 当社映像調整部長 2016年5月 当社執行役員 2020年5月 当社執行役員、アニメ事業部長（現 任）、アニメ宣伝室長 2021年5月 当社取締役（現任） 当社アニメ事業部門担当（現任）	(注)3	100
取締役	上村 達男	1948年4月19 日生	1997年4月 早稲田大学法学部教授 2003年10月 同大学21世紀COE《企業法制と法創造 総合》総合研究所所長 同大学大学院法務研究科教授 2004年6月 ㈱ジャスダック証券取引所社外取締役 2004年9月 早稲田大学法文学術院教授 2006年6月 ㈱資生堂社外取締役 2006年9月 早稲田大学法文学術院長・法学部長 2008年7月 同大学グローバルCOE《企業法制と法 創造》総合研究所所長 2019年4月 早稲田大学名誉教授（現任） 2020年7月 明治安田生命（相）社外取締役（現任） 2022年5月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	丸山 聡	1977年6月27 日生	2007年4月 ㈱ネットエイジグループ（現ユナイテ ッド㈱）入社 2018年12月 アクセルマーク㈱社外取締役（監査等 委員）（現任） 2019年3月 ビクスタ㈱社外取締役（監査等委員） （現任） 2022年4月 ㈱SKIYAKI社外取締役（監査等委員）（現 任） 2022年5月 当社取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役	田島 賢一	1961年11月4 日生	1985年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入 行 2007年10月 同行青山通支店長 2009年5月 同行新大阪支店長兼新大阪北支店長 2011年1月 同行高田馬場支店長兼高田馬場駅前支 店長 2014年4月 当社財務部ゼネラルマネジャー 2014年5月 当社財務部副部長 2014年6月 当社財務部副部長兼経営企画部経営企 画室付（統括担当） 2016年5月 当社財務部長 2019年5月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	100
常勤監査役	内藤 博行	1955年1月13 日生	1974年4月 当社入社 2004年3月 当社関連事業室課長 2006年8月 当社グループ企画室課長 2013年12月 当社経営企画部グループ企画室マネジ ャー 2014年3月 当社経営企画部グループ企画室兼経理 部主計課マネジャー 2014年5月 当社経理部主計課マネジャー 2019年5月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	立花 貞司	1947年1月18日生	1969年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 2001年6月 同社取締役 2003年4月 トヨタホーム(株)代表取締役社長 2003年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2005年6月 同社専務取締役 2007年6月 トヨタホーム(株)代表取締役会長 2010年6月 トヨタ自動車(株)顧問 2010年11月 同社相談役 2014年5月 当社監査役 (現任) 2014年7月 トヨタ自動車(株)顧問 2015年6月 トヨタホーム(株)相談役	(注)5	—
監査役	朝比奈 豊	1947年9月14日生	1971年7月 (株)毎日新聞社入社 2004年6月 同社取締役社長室長 2006年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2011年4月 毎日・スポニチ持株移行(株) (現 (株)毎日新聞グループホールディングス) 代表取締役社長 2016年6月 (株)毎日新聞社代表取締役会長 2017年5月 当社監査役 (現任) 2020年6月 (株)毎日新聞グループホールディングス相談役 (現任) 2020年6月 (株)毎日新聞社相談役 (現任)	(注)6	—
監査役	井ノ上 正男	1958年11月9日生	1988年4月 弁護士登録 (現任) 大高法律事務所入所 (現任) 2009年5月 (株)歌舞伎座社外監査役 (現任) 2015年6月 (株)永谷園ホールディングス社外監査役 (現任) 2019年5月 当社監査役 (現任)	(注)4	—
計					47,171

- (注) 1. 取締役相談役 高橋和夫氏、取締役 田中早苗氏、取締役 小巻亜矢氏、取締役 上村達男氏及び取締役 丸山聡氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 立花貞司氏、監査役 朝比奈豊氏及び監査役 井ノ上正男氏は、社外監査役であります。
3. 2022年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2019年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2022年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2021年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役相談役である高橋和夫氏は、東急株式会社の代表取締役社長であり、長年にわたる経営者としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識により、当社の経営全般についてご助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.5% (日本マスタートラスト信託銀行株式会社 退職給付信託東急株式会社口) を保有する株主であります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役である田中早苗氏は、弁護士、田中早苗法律事務所の代表、事業法人の社外取締役並びに各種団体の理事等であり、その豊富な知識と経験並びに幅広い見識を当社の経営に活かしていただくために、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役である小巻亜矢氏は、株式会社サンリオエンターテインメントの代表取締役社長であり、経営者としての経験と、エンターテインメント業界における深い見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役である上村達男氏は、会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆等の豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有しており、他社での独立社外取

締役、役員指名諮問委員会の委員長及び役員報酬諮問委員会の委員の経験も有していることから、取締役会に対して有益なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役である丸山聡氏は、2019年からスタートアップ企業への投資にアドバイスをいただいております、他社での独立社外取締役、監査等委員にも就任していることから、取締役会に対して有益なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役である立花貞司氏は、トヨタホーム株式会社の相談役他、企業等の要職を歴任しており、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監視活動に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役である朝比奈豊氏は、株式会社毎日新聞グループホールディングスの代表取締役会長並びに事業法人の社外取締役等を歴任しており、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役である井ノ上正男氏は、弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがない者で、かつ、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった役割が期待できる者を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。社外取締役は、重要案件については、担当取締役より、事前に説明を受け、当企業グループ経営の課題を掌握し、更に、常勤監査役と意見交換を諮り、必要に応じて取締役会において意見表明をしております。また、社外監査役は監査役会に出席し、常勤監査役より内部監査の実施状況及び結果並びに会計監査人の職務の執行状況について報告を受け、内部監査室、経理部等の内部統制部門、会計監査人とも相互の意見・情報の交換を行い、認識の共有に努め、適切な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、5名で構成し常勤監査役2名、非常勤監査役3名（社外監査役）であります。また、監査役スタッフ1名は専属的に監査業務を補佐し、監査役以外の者からの指揮命令を受けておりません。

田島賢一常勤監査役は、過去に当社財務部長として財務部門の業務に携わっており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。内藤博行常勤監査役は、過去に当社管理本部にて長年にわたり当社及びグループ会社の経理実務に携わっており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

当該事業年度においては、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	田島 賢一	10回／10回
常勤監査役	内藤 博行	9回／10回
監査役（社外）	立花 貞司	9回／10回
監査役（社外）	朝比奈 豊	10回／10回
監査役（社外）	井ノ上 正男	10回／10回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に出席することなどにより、子会社を含む社内の情報の収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜確認をしております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、各監査計画や監査状況に関して定期的に、又は必要の都度報告会・情報交換を実施し、相互の連携を密にすることで監査の実効性を高め、監査体制の強化を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査室は5名で構成し、代表取締役の直轄機関として設置し独立性を保持しております。内部監査室は当社及び子会社を対象に、年間の内部監査計画及び重点監査項目を策定し、代表取締役の承認を得て、法令、定款、社内諸規程等の遵守及びリスク管理体制並びに業務効率の監査を実施しております。また、その結果については代表取締役及び監査役会に報告し、被監査部署に対しては内部監査結果通知書に改善項目を記載し内部統制の強化を推進しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

新創監査法人

ロ. 継続監査期間

2001年2月期以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

相川 高志

松原 寛

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人は22名であり、その構成は、公認会計士13名、その他9名となっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定

に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画、監査報酬見積額及び当社の属する業界に対する専門性等を総合的に評価して会計監査人の選定及び再任を決定しております。新創監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものであるため、監査法人に選定いたしました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の独立性及び監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況、監査役とのコミュニケーション、監査報酬及び当企業グループに対する監査等について総合的に評価した結果、新創監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	64	—	61	—
連結子会社	21	—	18	—
計	85	—	79	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

ホ. 監査役会が監査報酬に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次の通りです。

当社における取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果及び各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しております。社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定をしております。監査役の報酬額については、監査役会の協議により決定しております。また、取締役、監査役には長期的・持続的な貢献を考慮し、退職慰労金制度を採用、当社所定の基準に従い、支給しております。

イ. 株主総会における決議内容

当社の取締役報酬限度額については、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において、年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時における取締役の員数は14名。）と決議をいただいております。監査役の報酬限度額については、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において、年額60百万円以内（当該決議時における監査役の員数は5名。）と決議をいただいております。また、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（当該決議時における対象取締役は14名。）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、年額200百万円以内で別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

ロ. 取締役報酬の基本方針

当社の取締役報酬は、株主総会で決議された枠内において、役位や業務執行に対する評価に基づき支給するとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図る適切なインセンティブを付与することを基本方針としております。

ハ. 取締役報酬の概要

2022年2月期における当社の取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果及び各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しておりました。

2023年2月期における当社の取締役の報酬制度は、従来の報酬制度に加え、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬を導入いたします。譲渡制限付株式の支給株式数については、対象者の役位、職責の範囲その他諸般の事情を勘案し算出しております。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職するまでの期間とします。

社外取締役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定しております。

ニ. 取締役報酬の決定手続き

当社は取締役会の構成及び報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、高橋和夫氏（社外取締役相談役）を報酬委員会委員長とし、迫本淳一氏（代表取締役社長）、秋元一孝氏（常務取締役）、田中早苗氏（社外取締役）及び小巻亜矢氏（社外取締役）で構成しております。当該委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬額の決定権限を有する者は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うのに適していると判断される迫本淳一氏（代表取締役社長）に取締役会より委任しており、報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定する権限を有しております。決定された非金銭報酬を除く役員報酬は月額報酬とし、定時株主総会終結の翌月より支給しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会による審議、答申を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	475	413	—	62	16
監査役 (社外監査役を除く。)	24	22	—	2	2
社外役員	43	34	—	8	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値変動や配当によって利益を得る等の資産運用を目的とする投資株式であり、それ以外を目的として保有する投資株式を純投資目的以外である投資株式として区分しております。

なお、現在当社では、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中・長期的な取引先等との関係維持・強化及び事業情報収集等により、当社の企業価値を向上させると判断された場合に株式の政策保有を行います。政策保有株式については、個別銘柄ごとに直近の財務状況、取引関係、配当等を総合的に検証し、定期的に取締役会に報告することによって保有の適否を判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	716
非上場株式以外の株式	47	29,173

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	277	不動産事業における主要な関係先として、取引関係強化のために取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	382

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)パイロットコーポ レーション	972,000	972,000	事業開発部門における主要関係先とし て、関係維持・強化のため	無
	4,578	3,110		
富士フイルムホール ディングス(株)	357,000	357,000	映像事業における主要関係先として、関 係維持・強化のため	有
	2,592	2,166		
(株)オリエンタルラン ド	111,800	111,800	共通の事業領域を有する企業として、関 係強化のため	有
	2,362	1,994		
三井物産(株)	761,300	761,300	各事業における主要関係先として、関係 維持・強化のため	有
	2,181	1,723		
(株)T B S ホールディ ングス	1,065,960	1,065,960	映像事業における主要関係先として長期 的・安定的な事業上の関係維持・強化の ため	有
	1,982	2,071		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	1,379,100	1,379,100	映像事業における主要関係先として長期 的・安定的な事業上の関係維持・強化の ため	有
	1,718	1,776		
(株)ヤクルト本社	259,000	259,000	演劇・映像事業における主要関係先とし て、関係維持・強化のため	有
	1,613	1,364		
高砂熱学工業(株)	693,000	693,000	不動産事業における主要関係先として、 関係維持・強化のため	有
	1,340	1,092		
(株)永谷園ホールディ ングス	616,000	616,000	演劇・映像事業における主要関係先とし て、関係維持・強化のため	有
	1,248	1,415		
東武鉄道(株)	416,200	416,200	演劇・映像事業における主要取引先とし て、情報収集・関係維持・強化のため	有
	1,175	1,261		
芙蓉総合リース(株)	121,000	121,000	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	有
	909	853		
(株)バンダイナムコホ ールディングス	106,400	106,400	共通の事業領域を有する企業として、関 係強化のため	有
	890	866		
住友不動産(株)	262,000	262,000	不動産事業における主要関係先として、 関係維持・強化のため	有
	887	961		
大塚ホールディング ス(株)	223,000	223,000	演劇・映像事業における主要関係先とし て、関係維持・強化のため	有
	883	941		
(株)三菱U F J フィナ ンシャル・グループ	824,490	824,490	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	有
	587	460		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本テレビホールディングス(株)	311,000	311,000	映像事業における主要関係先として、長期的・安定的な事業上の関係維持・強化のため	無
	409	438		
(株)プロネクサス	270,000	270,000	取引関係があり、情報収集等の強化のため	有
	296	323		
(株)銭高組	70,000	—	不動産事業における主要関係先として、関係維持・強化のため。株式数の増加は株式取得によります。	有
	285	—		
松井建設(株)	400,000	400,000	不動産事業における主要関係先として、関係維持・強化のため	有
	278	277		
(株)テレビ東京ホールディングス	120,000	120,000	映像事業における主要関係先として、長期的・安定的な事業上の関係維持・強化のため	有
	253	289		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	252,000	252,000	演劇・映像事業における主要関係先として、関係維持・強化のため	有
	233	195		
(株)サンリオ	97,000	97,000	共通の事業領域を有する企業として、関係強化のため	有
	227	168		
(株)みずほフィナンシャルグループ	147,075	147,075	金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、関係強化・維持のため	有
	224	229		
(株)東急レクリエーション	46,000	46,000	業界動向把握のため	有
	223	216		
朝日放送グループホールディングス(株)	301,400	301,400	映像事業における主要関係先として、長期的・安定的な事業上の関係維持・強化のため	有
	223	213		
(株)御園座	108,640	108,640	業界動向把握のため	無
	218	258		
(株)大和証券グループ本社	300,000	300,000	金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、関係強化・維持のため	有
	207	155		
中日本興業(株)	20,000	20,000	業界動向把握のため	有
	195	195		
ヒューリック(株)	170,000	170,000	不動産事業における主要関係先として、関係維持・強化のため	無
	177	201		
(株)ハピネット	111,500	111,500	共通の事業領域を有する企業として、関係強化のため	有
	176	166		
名糖産業(株)	76,000	76,000	演劇・映像事業における主要関係先として、関係維持・強化のため	無
	127	114		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
常磐興産(株)	93,500	93,500	共通の事業領域を有する企業として、関係強化のため	有
	127	131		
(株)IMAGICA GROUP	160,000	160,000	共通の事業領域を有する企業として、関係強化のため	有
	101	81		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス (株)	8,241	8,241	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	有
	32	24		
第一生命ホールディ ングス(株)	12,200	12,200	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	有
	29	22		
(株)T&Dホールディ ングス	16,600	16,600	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	無
	27	23		
(株)WOWOW	14,000	14,000	映像事業における主要関係先として、長 期的・安定的な事業上の関係維持・強化 のため	無
	24	38		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	5,600	5,600	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	有
	23	20		
東宝(株)	4,041	4,041	業界動向把握のため	無
	19	16		
東急不動産ホールデ ィングス(株)	30,000	30,000	不動産事業における主要関係先として、 関係維持・強化のため	無
	19	19		
(株)KADOKAWA	4,672	2,336	業界動向把握のため	無
	13	9		
パナソニック(株)	10,000	10,000	演劇・映像事業における主要関係先とし て、関係維持・強化のため	無
	11	13		
東急(株)	7,691	7,691	不動産事業における主要関係先として、 関係維持・強化のため	有
	11	11		
東映(株)	558	558	業界動向把握のため	無
	9	11		
(株)オリエントコーポ レーション	50,000	50,000	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	無
	6	7		
SDエンターテイメ ント(株)	10,000	10,000	共通の事業領域を有する企業として、関 係強化のため	無
	3	4		
(株)りそなホールディ ングス	1,968	—	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため。	無
	1	—		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
野村ホールディングス(株)	—	1,017,000	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	有
	—	629		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	—	360	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	無
	—	1		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	—	1,386	金融取引や事業情報収集等の主要関係先 として、関係強化・維持のため	無
	—	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載を差し控えておりますが、保有の合理性については取締役会において定期的に保有目的の適切性、保有先企業との取引状況等から確認しております。
2. (株)KADOKAWAは、2021年12月31日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
3. (株)関西みらいフィナンシャルグループは2021年4月1日付の株式交換により、(株)りそなホールディングスの完全子会社へと移行しております。この株式交換により、(株)関西みらいフィナンシャルグループの普通株式1株につき、1.42株の割合で(株)りそなホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- ④ 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、外部団体等が主催する各種セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,312	16,791
受取手形及び売掛金	5,434	8,713
商品及び製品	1,852	1,648
仕掛品	4,739	4,201
原材料及び貯蔵品	108	114
前渡金	632	720
前払費用	867	1,134
立替金	399	158
未収消費税等	820	42
その他	2,168	886
貸倒引当金	△25	△14
流動資産合計	35,310	34,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※4 44,491	※1,※4 43,151
設備（純額）	※1 11,660	※1 11,254
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※6 1,856	※1,※6 1,589
工具、器具及び備品（純額）	※1 787	※1 902
土地	※4 41,784	※4 41,847
リース資産（純額）	※1 2,641	※1 2,511
建設仮勘定	126	15
その他（純額）	※1 28	※1 31
有形固定資産合計	103,377	101,304
無形固定資産		
借地権	1,660	1,451
商標権	8	6
ソフトウェア	596	501
その他	62	46
無形固定資産合計	2,327	2,005
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4 30,070	※2,※4 31,560
長期貸付金	692	1,045
長期前払費用	12,563	12,479
繰延税金資産	295	428
退職給付に係る資産	118	136
差入保証金	5,847	4,812
その他	763	709
貸倒引当金	△161	△98
投資その他の資産合計	50,189	51,074
固定資産合計	155,895	154,384
資産合計	191,205	188,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,491	7,963
短期借入金	※4 4,281	※4 4,871
1年内返済予定の長期借入金	※4 9,908	※4 16,935
リース債務	783	1,213
未払金	1,545	2,611
未払費用	1,354	957
未払事業所税	163	113
未払法人税等	860	428
未払消費税等	163	1,165
賞与引当金	464	479
その他	4,240	2,824
流動負債合計	29,257	39,563
固定負債		
長期借入金	※4 61,266	※4 48,791
リース債務	2,017	1,414
繰延税金負債	4,801	4,838
役員退職慰労引当金	1,036	886
退職給付に係る負債	1,568	1,675
資産除去債務	1,394	1,483
受入保証金	8,474	8,715
その他	778	579
固定負債合計	81,339	68,384
負債合計	110,597	107,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,018	33,018
資本剰余金	30,136	30,136
利益剰余金	10,322	8,476
自己株式	△1,470	△1,485
株主資本合計	72,006	70,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,450	10,297
為替換算調整勘定	△59	△63
退職給付に係る調整累計額	△213	△344
その他の包括利益累計額合計	8,176	9,889
非支配株主持分	424	798
純資産合計	80,608	80,833
負債純資産合計	191,205	188,781

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	52,434	71,835
売上原価	※1 33,293	※1 46,403
売上総利益	19,141	25,432
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,872	3,096
人件費	9,073	10,064
事業所税	109	111
貸倒引当金繰入額	5	14
賞与引当金繰入額	389	381
退職給付費用	268	403
役員退職慰労引当金繰入額	102	108
地代家賃	3,619	4,680
減価償却費	2,000	2,425
その他	7,182	8,152
販売費及び一般管理費合計	24,625	29,437
営業損失 (△)	△5,483	△4,005
営業外収益		
受取利息	5	13
受取配当金	551	574
雇用調整助成金	307	340
協力金収入	—	1,045
補助金収入	—	713
雑収入	294	299
営業外収益合計	1,159	2,986
営業外費用		
支払利息	617	621
借入手数料	166	193
持分法による投資損失	259	735
雑支出	241	233
営業外費用合計	1,285	1,783
経常損失 (△)	△5,610	△2,801
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 295
投資有価証券売却益	—	170
持分変動利益	—	9
災害損失引当金戻入額	—	※5 117
特別利益合計	—	593
特別損失		
固定資産売却損	※3 48	—
固定資産除却損	※4 190	※4 67
投資有価証券評価損	117	—
関係会社株式評価損	—	22
災害による損失	310	35
公演中止損失	※6 3,667	※6 560
臨時休業等による損失	※7 1,048	※7 340
減損損失	※8 428	—
特別損失合計	5,810	1,026
税金等調整前当期純損失 (△)	△11,420	△3,234
法人税、住民税及び事業税	185	204
過年度法人税等	—	△211
法人税等調整額	△128	△894
法人税等合計	57	△901
当期純損失 (△)	△11,478	△2,333
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△70	△570
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△11,407	△1,762

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純損失(△)	△11,478	△2,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,727	1,848
為替換算調整勘定	△23	△3
退職給付に係る調整額	△481	△130
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	1,221	1,713
包括利益	※ △10,256	※ △619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△10,186	△48
非支配株主に係る包括利益	△70	△570

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,136	22,143	△1,456	83,841
当期変動額					
剰余金の配当			△414		△414
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△11,407		△11,407
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		0		0	1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	△11,821	△13	△11,834
当期末残高	33,018	30,136	10,322	△1,470	72,006

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,723	△36	268	6,955	495	91,292
当期変動額						
剰余金の配当						△414
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△11,407
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,726	△23	△481	1,221	△70	1,150
当期変動額合計	1,726	△23	△481	1,221	△70	△10,684
当期末残高	8,450	△59	△213	8,176	424	80,608

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,136	10,322	△1,470	72,006
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,762		△1,762
連結範囲の変動			△83		△83
自己株式の取得				△8	△8
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△1,845	△15	△1,861
当期末残高	33,018	30,136	8,476	△1,485	70,145

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,450	△59	△213	8,176	424	80,608
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△1,762
連結範囲の変動						△83
自己株式の取得						△8
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,847	△3	△130	1,713	373	2,086
当期変動額合計	1,847	△3	△130	1,713	373	225
当期末残高	10,297	△63	△344	9,889	798	80,833

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△11,420	△3,234
減価償却費	5,698	5,614
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△65	14
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	40	△159
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	91	107
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22	△150
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42	△73
受取利息及び受取配当金	△557	△588
支払利息	618	621
持分法による投資損益 (△は益)	259	735
有形固定資産除却損	190	67
有形固定資産売却損益 (△は益)	48	△295
関係会社株式評価損	—	22
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△170
投資有価証券評価損益 (△は益)	117	—
持分変動損益 (△は益)	—	△9
減損損失	428	—
公演中止損失	3,667	560
臨時休業等による損失	1,048	340
災害による損失	310	35
売上債権の増減額 (△は増加)	2,296	△3,278
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,747	735
前渡金の増減額 (△は増加)	△119	△80
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,227	2,472
差入保証金の増減額 (△は増加)	△68	1,056
受入保証金の増減額 (△は減少)	493	△698
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△849	1,052
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,135	728
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△713	△86
その他	5	△86
小計	△3,610	5,250
利息及び配当金の受取額	643	689
利息の支払額	△547	△619
災害による損失の支払額	—	△211
公演中止による支出	△3,557	△542
臨時休業等による支出	△836	△199
法人税等の還付額	—	1,132
法人税等の支払額	△237	△692
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,144	4,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1 日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1 日 至 2022年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△294	△260
定期預金の払戻による収入	294	294
有形固定資産の取得による支出	△2,120	△2,263
有形固定資産の売却による収入	—	628
無形固定資産の取得による支出	△188	△132
無形固定資産の売却による収入	—	162
資産除去債務の履行による支出	△1	△61
投資有価証券の取得による支出	△45	△303
投資有価証券の売却による収入	—	552
関係会社株式の取得による支出	△300	△0
貸付けによる支出	△500	△396
貸付金の回収による収入	59	58
その他	△11	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,106	△1,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	95	590
長期借入れによる収入	19,500	4,460
長期借入金の返済による支出	△9,173	△9,908
社債（責任財産限定）の償還による支出	△1,100	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	800
リース債務の返済による支出	△819	△859
自己株式の取得による支出	△14	△8
自己株式の売却による収入	1	—
割賦債務の返済による支出	△53	△51
配当金の支払額	△415	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,019	△4,977
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,232	△1,839
現金及び現金同等物の期首残高	21,250	18,017
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※2 352
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,017	※1 16,531

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

㈱松竹マルチプレックスシアターズ、松竹ブロードキャスティング㈱、松竹衣裳㈱、B S松竹東急㈱

当連結会計年度より重要性が増したため、前連結会計年度において非連結子会社でありましたB S松竹東急㈱を連結の範囲に含めております。

K Sビルキャピタル特定目的会社は2021年8月23日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、当該会社が保有しておりました資産及び負債は当社が継承しているため、当企業グループの事業の内容に変更はありません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱松竹パフォーマンス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 8社

主要な持分法適用会社の名称

㈱歌舞伎座

(2) 持分法を適用してしない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

㈱松竹パフォーマンス

(持分法非適用会社について持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社3社は当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、松竹芸能㈱、㈱松竹エンタテインメント及び松竹ショウビズスタジオ㈱の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日（2月末日）までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、日本演劇衣裳㈱の決算日は3月31日であるため、連結決算日（2月末日）の仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続による決算）に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ビデオ商品、プログラム・キャラクター商品 移動平均法による原価法

映像版權商品 個別法による原価法

その他の商品 先入先出法による原価法

製品、仕掛品 個別法による原価法

原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、その他の有形固定資産（貸衣裳）は定率法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

設備 3～50年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 428百万円

繰延税金負債 4,838百万円

連結貸借対照表には同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。なお、上記は主に松竹㈱及び連結子会社である㈱松竹マルチプレックスシアターズで発生しており、松竹㈱は繰延税金負債5,036百万円を計上、㈱松竹マルチプレックスシアターズは繰延税金資産264百万円を計上しております。松竹㈱の繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は2,393百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額5,235百万円から評価性引当額2,842百万円が控除されております。また、㈱松竹マルチプレックスシアターズの繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は483百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額2,349百万円から評価性引当額1,865百万円が控除されております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としております。将来の利益計画は松竹㈱の映像関連事業、演劇事業及び㈱松竹マルチプレックスシアターズの事業に関する新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の業績見込となります。なお、2023年2月期については新型コロナウイルス感染症の影響は一部残るものの、その影響は限定的と仮定して利益計画を策定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生を基礎となる利益計画は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえておりますが、その広がりや収束時期等の見積りには不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされ

ております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)
減価償却累計額	76,972百万円	80,493百万円

※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)
投資有価証券 (株式)	2,371百万円	1,253百万円

3. 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対し、下記のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)
(従業員)		
住宅資金他	10百万円	5百万円

※ 4. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)
建物及び構築物	15,987百万円	31,038百万円
土地	10,356	10,356
投資有価証券	8,779	10,234
計	35,123	51,629

(注) 上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)
その他の関係会社株式	12,345百万円	一百万円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)
短期借入金	3,741百万円	4,341百万円
1 年内返済予定の長期借入金	8,045	4,092
長期借入金	34,725	33,833
計	46,511	42,266

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	46,185百万円	46,185百万円
借入実行残高	4,271	4,871
差引額	41,914	41,314

※ 6. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
機械装置及び運搬具	558百万円	558百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 収益性の低下に伴うたな卸資産評価損が前連結会計年度263百万円、当連結会計年度211百万円含まれております。

※ 2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

建物及び構築物、設備及び借地権等の売却によるものであります。

※ 3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

建物及び構築物、設備及び土地等の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
設備	15	15
機械装置及び運搬具	2	1
工具、器具及び備品	3	3
リース資産	0	—
解体費用等	166	44

※ 5. 災害損失引当金戻入額

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

2021年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震で被災した映画館の原状回復工事費用等のうち、前連結会計年度末の連結貸借対照表において流動負債の「その他」に計上した見積り額を取り崩したことから災害損失引当金戻入額として特別利益に計上しております。

※ 6. 公演中止損失

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演を3月以降、中止または延期といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

政府による緊急事態宣言の発出及び自治体からの要請に伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演について、4月以降において一部の公演を中止といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

※ 7. 臨時休業等による損失

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当企業グループが運営する映画館をはじめとする営業施設において営業時間の短縮及び休業を実施いたしました。このため臨時休業中に発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

政府による緊急事態宣言の発出及び自治体からの要請に伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当企業グループが運営する映画館をはじめとする営業施設において休業を実施いたしました。このため臨時休業中に発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

※ 8. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

用途	所在地	種類	減損損失（百万円）
賃貸不動産	浜松市 中区	建物及び構築物、設備等	428

当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として劇場及び賃貸不動産は個々の物件単位、その他は収益計上区分を勘案し、資産のグルーピングを行っております。

その結果、新型コロナウイルス感染症の拡大による経営環境の悪化に伴い収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案して合理的に算定した金額及び売却予定価額に基づく金額により評価しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,368百万円	2,874百万円
組替調整額	—	△170
税効果調整前	2,368	2,703
税効果額	△641	△855
その他有価証券評価差額金	1,727	1,848
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△23	△3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△583	△140
組替調整額	△110	△47
税効果調整前	△694	△187
税効果額	212	57
退職給付に係る調整額	△481	△130
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	△0
その他の包括利益合計	1,221	1,713

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,937,857	—	—	13,937,857
合計	13,937,857	—	—	13,937,857
自己株式				
普通株式(注)	201,782	1,052	115	202,719
合計	201,782	1,052	115	202,719

(注) 1. 自己株式(普通株式)の増加1,052株は、単元未満株式の買取1,044株及び持分法適用会社の持分率変動による増加8株によるものであります。

2. 自己株式(普通株式)の減少115株は、単元未満株式の買増請求115株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	414	30	2020年2月29日	2020年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,937,857	—	—	13,937,857
合計	13,937,857	—	—	13,937,857
自己株式				
普通株式(注)	202,719	1,724	—	204,443
合計	202,719	1,724	—	204,443

(注) 自己株式(普通株式)の増加1,724株は、単元未満株式の買取687株及び持分法適用会社の持分率変動による増加1,037株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	18,312百万円	16,791百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△294	△260
現金及び現金同等物	18,017	16,531

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当連結会計年度より、B S 松竹東急㈱は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産 (注)	361百万円
固定資産	21百万円
資産合計	383百万円
流動負債	△22百万円
負債合計	△22百万円

(注) 現金及び現金同等物が352百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しています。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

映画・演劇劇場における機械装置、工具、器具及び備品等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	2,805	3,037
1年超	39,700	39,517
合計	42,506	42,554

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1 年内	2,211	2,856
1 年超	26,531	26,855
合計	28,743	29,712

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入、社債発行及び株式発行による方針であり、ヘッジ手段として利用するデリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。また、支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）です。変動金利による借入金及び社債は金利変動リスクに晒されており、これらの一部に対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）を実施して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。なお、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,312	18,312	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,434	5,434	—
(3) 投資有価証券	26,761	34,895	8,134
資産計	50,507	58,641	8,134
(4) 支払手形及び買掛金	5,491	5,491	—
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む。)	71,175	69,879	△1,295
負債計	76,666	75,370	△1,295

当連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,791	16,791	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,713	8,713	—
(3) 投資有価証券	29,353	37,212	7,859
資産計	54,858	62,717	7,859
(4) 支払手形及び買掛金	7,963	7,963	—
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む。)	65,726	64,782	△944
負債計	73,690	72,746	△944

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による社債及び借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入等を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式等	3,309	2,206

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,312	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,434	—	—	—
合計	23,746	—	—	—

当連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,791	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,713	—	—	—
合計	25,504	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,908	16,935	17,404	16,152	5,675	5,098
合計	9,908	16,935	17,404	16,152	5,675	5,098

当連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	16,935	17,404	16,412	9,875	166	4,931
合計	16,935	17,404	16,412	9,875	166	4,931

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年 2 月 28 日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,435	12,322	12,113
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	25	20	5
	小計	24,461	12,343	12,118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,299	2,656	△356
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,299	2,656	△356
合計		26,761	14,999	11,762

当連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,492	12,678	14,814
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	25	20	4
	小計	27,518	12,698	14,819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,835	2,196	△361
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,835	2,196	△361
合計		29,353	14,895	14,458

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について117百万円の減損処理を行っており、当連結会計年度においては、関係会社株式について22百万円の減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月 28 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	552	170	—
合計	552	170	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	23,280	21,432	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,432	19,584	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,768百万円	5,914百万円
勤務費用	503	506
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	9	△5
退職給付の支払額	△367	△551
退職給付債務の期末残高	5,914	5,864

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
年金資産の期首残高	5,033百万円	4,464百万円
数理計算上の差異の発生額	△569	△139
年金資産の期末残高	4,464	4,324

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,411百万円	4,257百万円
年金資産	△4,464	△4,324
	△52	△67
非積立型制度の退職給付債務	1,502	1,606
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,450	1,539
退職給付に係る負債	1,568	1,675
退職給付に係る資産	118	136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,450	1,539

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	503百万円	506百万円
利息費用	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△111	△47
確定給付制度に係る退職給付費用	392	458

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	△694百万円	△187百万円
合 計	△694	△187

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△308百万円	△496百万円
合 計	△308	△496

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
株式	100%	100%
合 計	100	100

(注) 年金資産は、すべて退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	—%	—%
予想昇給率	8.59%	8.59%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	74百万円	96百万円
未払事業所税	34	33
賞与引当金	154	159
貸倒引当金損金算入限度超過額	59	18
貸倒損失自己否認	32	32
たな卸資産評価損	139	118
固定資産売却損	27	—
退職給付に係る負債	1,723	1,732
役員退職慰労引当金	325	266
株式・出資金評価減	411	417
減損損失	349	199
資産除去債務	442	456
税務上の繰越欠損金(注) 2	3,734	4,885
その他	357	278
繰延税金資産小計	7,866	8,695
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△3,610	△4,238
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,905	△1,394
評価性引当額小計(注) 1	△5,515	△5,633
繰延税金資産合計	2,350	3,062
繰延税金負債		
固定資産圧縮勘定積立金	△1,640	△1,628
退職給付信託設定益	△1,336	△1,374
資産除去債務	△160	△172
その他有価証券評価差額金	△3,317	△4,172
その他	△401	△123
繰延税金負債合計	△6,856	△7,471
繰延税金負債の純額	△4,505	△4,409

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額が117百万円増加しております。この増加の主な内容は当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金627百万円の増加及び減損損失等の将来減算一時差異に係る評価性引当額の減少になります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	100	33	166	68	32	3,332	3,734
評価性引当額	△100	△33	△166	△68	△32	△3,208	△3,610
繰延税金資産	—	—	—	—	—	123	(b) 123

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,734百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産123百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	52	97	111	92	14	4,517	4,885
評価性引当額	△52	△97	△111	△92	△14	△3,909	△4,278
繰延税金資産	—	—	—	—	—	607	(b) 607

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,885百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産607百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当企業グループは、建物の解体時におけるアスベスト除去費用、事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20～50年と見積り、割引率は0.18～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	1,407百万円	1,456百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	52
時の経過による調整額	27	28
見積りの変更による増減	29	35
資産除去債務の履行による減少額	△8	△71
期末残高	1,456	1,501

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設（土地を含む。）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,538百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,173百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	68,136	70,775
期中増減額	2,638	△1,583
期末残高	70,775	69,191
期末時価	148,458	146,919

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（4,662百万円）であり、主な減少額は減価償却費（2,075百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（1,960百万円）であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、取り扱うサービスの観点から事業を区分し、各事業部門が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、事業別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「演劇事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像関連事業」は、劇場用映画の製作・売買・配給・興行、テレビ映画の制作・販売、BS・CS・CATVのソフト製作・編集、衛星基幹放送、一般放送、ビデオソフトの製作・買付・販売、音楽著作権の利用開発・許諾等であります。「演劇事業」は、演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売等であります。「不動産事業」は、所有不動産の賃貸・管理等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	31,827	7,317	11,931	1,359	52,434	—	52,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	176	2,081	216	2,528	△2,528	—
計	31,881	7,493	14,012	1,575	54,963	△2,528	52,434
セグメント利益又は損失 (△)	△2,761	△4,268	5,379	△886	△2,536	△2,946	△5,483
セグメント資産	33,969	17,916	104,235	1,713	157,835	33,369	191,205
その他の項目							
減価償却費	1,869	887	2,825	15	5,597	100	5,698
減損損失	—	—	428	—	428	—	428
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	873	118	1,430	4	2,427	1	2,429

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等があります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,946百万円には、セグメント間取引消去△151百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,795百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額33,369百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産42,852百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額△9,483百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	40,648	15,728	11,992	3,465	71,835	—	71,835
セグメント間の内部 売上高又は振替高	125	143	2,177	650	3,097	△3,097	—
計	40,774	15,872	14,169	4,116	74,932	△3,097	71,835
セグメント利益又は損失 (△)	△1,890	△4,068	5,038	△197	△1,116	△2,888	△4,005
セグメント資産	38,943	16,642	96,908	1,078	153,573	35,208	188,781
その他の項目							
減価償却費	1,874	843	2,791	14	5,523	91	5,614
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,919	83	1,362	7	3,373	7	3,380

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等があります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,888百万円には、セグメント間取引消去△100百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,787百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額35,208百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産44,909百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額△9,701百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱歌舞伎座	東京都 中央区	2,365	不動産賃貸	(所有) 13.8 [8.2]	土地の賃借 役員の兼任	土地の賃借	719	その他 (流動資産)	328
					(被所有) 3.6 (0.1)				長期前払費用	12,028

(注) 1. 議決権等の所有割合の[]内は同意している者等の所有割合で外数となっております。

2. 議決権等の被所有割合の()内は間接所有割合で内数となっております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 土地の賃借については、近隣の取引実勢を参考にして契約により所定金額を決定しております。

当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱歌舞伎座	東京都 中央区	2,365	不動産賃貸	(所有) 13.8 [7.4]	土地の賃借 土地及び建 物の賃貸 役員の兼任	土地の賃借	479	前払費用	328
					(被所有) 3.6				長期前払費用	11,735

(注) 1. 議決権等の所有割合の[]内は同意している者等の所有割合で外数となっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 土地の賃借については、近隣の取引実勢を参考にして契約により所定金額を決定しております。

4. K Sビルキャピタル特定目的会社は2021年8月23日付で清算終了したため、土地の賃貸借契約上の地位がK Sビルキャピタル特定目的会社から当社に承継されております。同社は連結子会社であったため、当該清算終了に伴う影響はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	5,837円84銭	5,827円78銭
1株当たり当期純損失(△)	△830円50銭	△128円33銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△11,407	△1,762
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△11,407	△1,762
期中平均株式数(千株)	13,735	13,734

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年3月24日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議し、4月1日付で物件を引き渡しております。

1. 譲渡の理由

保有物件の見直しによる資産の有効活用及び資産効率向上のため、固定資産を譲渡することと致しました。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	新木場倉庫
(2) 所在地	東京都江東区
(3) 土地面積	10,664.04㎡(敷地面積)
(4) 建屋面積	19,233.63㎡(延床面積)
(5) 譲渡価額	10,700百万円
(6) 帳簿価額	3,410百万円
(7) 譲渡益	6,989百万円

3. 譲渡先の概要

(1) 商号	SMFLみらいパートナーズ株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺田 達朗
(4) 資本金	200百万円
(5) 当社と当該会社の関係	譲渡先と当社との間には、特記すべき資本関係、人的関係および取引関係は無く、また相手先は当社の関連当事者には該当しない。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2022年3月24日
(2) 契約締結日	2022年3月25日
(3) 物件引渡期日	2022年4月1日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡による固定資産売却益は、2023年2月期第1四半期に特別利益として6,989百万円を計上する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,281	4,871	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,908	16,935	0.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	783	1,213	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	61,266	48,791	0.85	2023年3月～ 2035年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,017	1,414	—	2023年3月～ 2036年8月
合計	78,257	73,226	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,404	16,412	9,875	166
リース債務	460	380	251	127

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,329	34,205	51,620	71,835
税金等調整前四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△2,034	△2,346	△3,573	△3,234
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万 円)	△2,046	△2,298	△3,386	△1,762
1 株当たり四半期 (当期) 純 損失 (△) (円)	△148.99	△167.35	△246.60	△128.33

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (円)	△148.99	△18.36	△79.25	118.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,871	6,118
売掛金	※2 3,752	※2 7,153
商品	486	410
製品	99	106
仕掛品	4,937	4,390
貯蔵品	16	21
前渡金	624	694
前払費用	271	627
短期貸付金	※2 272	※2 22
立替金	※2 420	※2 141
未収消費税等	427	—
その他	※2 1,827	※2 740
貸倒引当金	△22	△11
流動資産合計	19,984	20,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 28,076	※1 42,345
設備	7,215	6,713
構築物	89	208
機械及び装置	※5 1,396	※5 1,263
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	406	387
土地	※1 41,248	※1 41,311
リース資産	745	635
有形固定資産合計	79,180	92,866
無形固定資産		
借地権	2,365	2,293
商標権	8	5
ソフトウェア	229	168
無形固定資産合計	2,603	2,467
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 27,573	※1 30,083
関係会社株式	※1 15,258	※1 14,346
その他の関係会社有価証券	※1 31,600	—
長期貸付金	※2 4,936	※2 5,849
差入保証金	※2 1,472	※2 571
前払年金費用	426	633
その他	※2 1,598	※2 14,430
貸倒引当金	△810	△1,528
投資その他の資産合計	82,055	64,386
固定資産合計	163,839	159,720
資産合計	183,824	180,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 2 月 28 日)	当事業年度 (2022年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 3, 130	※ 2 5, 203
短期借入金	※ 1, ※ 2 15, 155	※ 1, ※ 2 21, 619
リース債務	136	541
未払金	※ 2 879	※ 2 1, 728
未払費用	※ 2 967	※ 2 577
未払事業所税	42	43
未払法人税等	174	219
未払消費税等	—	902
前受金	1, 188	1, 545
預り金	1, 906	789
賞与引当金	316	320
その他	13	11
流動負債合計	23, 912	33, 502
固定負債		
長期借入金	※ 1, ※ 2 62, 476	※ 1, ※ 2 49, 857
リース債務	578	51
繰延税金負債	4, 888	5, 036
役員退職慰労引当金	760	661
資産除去債務	214	208
受入保証金	※ 2 8, 426	※ 2 8, 688
その他	1, 339	514
固定負債合計	78, 685	65, 016
負債合計	102, 598	98, 519
純資産の部		
株主資本		
資本金	33, 018	33, 018
資本剰余金		
資本準備金	27, 935	27, 935
その他資本剰余金	1, 994	1, 994
資本剰余金合計	29, 930	29, 930
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3, 717	3, 689
繰越利益剰余金	7, 194	5, 770
利益剰余金合計	10, 911	9, 459
自己株式	△1, 026	△1, 035
株主資本合計	72, 834	71, 373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8, 392	10, 241
評価・換算差額等合計	8, 392	10, 241
純資産合計	81, 226	81, 615
負債純資産合計	183, 824	180, 135

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)
売上高	※ 2 31,063	※ 2 44,698
売上原価	※ 2 20,179	※ 2 29,874
売上総利益	10,883	14,823
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 12,666	※ 1, ※ 2 15,920
営業損失 (△)	△ 1,782	△ 1,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 2 1,553	※ 2 802
補助金収入	—	713
受取保証料	※ 2 12	※ 2 3
その他	※ 2 312	※ 2 285
営業外収益合計	1,878	1,804
営業外費用		
支払利息	633	620
借入手数料	166	193
貸倒引当金繰入額	180	770
その他	205	216
営業外費用合計	1,185	1,800
経常損失 (△)	△ 1,089	△ 1,092
特別利益		
固定資産売却益	—	※ 3 295
投資有価証券売却益	—	170
特別利益合計	—	466
特別損失		
固定資産売却損	※ 4 90	—
固定資産除却損	※ 5 121	※ 5 32
投資有価証券評価損	117	—
関係会社株式評価損	81	912
公演中止損失	※ 6 3,227	※ 6 576
臨時休業等による損失	129	—
減損損失	428	—
特別損失合計	4,195	1,522
税引前当期純損失 (△)	△ 5,284	△ 2,148
法人税、住民税及び事業税	14	11
法人税等調整額	△ 275	△ 707
法人税等合計	△ 260	△ 696
当期純損失 (△)	△ 5,024	△ 1,452

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(1) 映画営業原価明細					
映画製作費	1,259		2,086		
期首製品	180		88		
期末製品	△88		△106		
映画製作原価		1,352		2,069	20.9
プリント費		829		319	3.2
テレビ映画製作費		1,103		1,012	10.2
受託映画費その他		3,965		6,508	65.7
当期映画営業原価合計		7,251		9,910	100.0
(2) 演劇興行原価明細					
仕込費		2,423		5,732	61.7
舞台費		1,005		3,051	32.8
筋書出版費他		413		508	5.5
当期演劇興行原価合計		3,842		9,293	100.0
(3) 不動産原価明細					
不動産賃貸原価		7,979		7,794	100.0
当期不動産原価合計		7,979		7,794	100.0
(4) 事業原価明細					
仕込費		1,106		2,876	100.0
当期事業原価合計		1,106		2,876	100.0
合計		20,179		29,874	

原価計算の方法

映画製作原価の計算方法は個別原価計算法をとっており一作品の原価は、その作品の初号プリントが完成されるまでの総費用であり、完成された作品の原価は、当該作品が封切られた月に製作費として処理し、期末において当該製作費から法人税法施行令第50条の規定により下半期製作費の15%相当額を製品勘定に振替計上する方法を継続して行っています。又営業用プリントは、その作品に従い順次販売（営業）経費に計上し期末において製作原価へ振替処理しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,018	27,935	1,994	29,929	3,744	12,605	16,350
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△27	27	－
剰余金の配当						△414	△414
当期純損失（△）						△5,024	△5,024
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	0	0	△27	△5,411	△5,439
当期末残高	33,018	27,935	1,994	29,930	3,717	7,194	10,911

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,013	78,286	6,678	6,678	84,964
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△414			△414
当期純損失（△）		△5,024			△5,024
自己株式の取得	△14	△14			△14
自己株式の処分	0	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,713	1,713	1,713
当期変動額合計	△13	△5,452	1,713	1,713	△3,738
当期末残高	△1,026	72,834	8,392	8,392	81,226

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,018	27,935	1,994	29,930	3,717	7,194	10,911
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△27	27	－
当期純損失（△）						△1,452	△1,452
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△27	△1,424	△1,452
当期末残高	33,018	27,935	1,994	29,930	3,689	5,770	9,459

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,026	72,834	8,392	8,392	81,226
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純損失（△）		△1,452			△1,452
自己株式の取得	△8	△8			△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,849	1,849	1,849
当期変動額合計	△8	△1,460	1,849	1,849	389
当期末残高	△1,035	71,373	10,241	10,241	81,615

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ビデオ商品、プログラム・キャラクター商品 移動平均法による原価法

映像版權商品 個別法による原価法

製品 個別法による原価法

(原価明細書を参照)

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～50年

設備 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性を評価しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債（純額） 5,036百万円

繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は2,393百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額5,235百万円から評価性引当額2,842百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としております。将来の利益計画は映像関連事業及び演劇事業に関する新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の業績見込となります。なお、2023年2月期については新型コロナウイルス感染症の影響は一部残るものの、その影響は限定的と仮定して利益計画を策定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生基礎となる利益計画は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえておりますが、その広がりや収束時期等の見積りには不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末

に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(重要な子会社の解散及び清算)

当社は2021年3月24日の取締役会において、当社の連結子会社である、K Sビルキャピタル特定目的会社を解散及び清算することを決議し、2021年8月23日付で清算終了いたしました。また、清算終了に伴う残余財産の現物配当により、当該子会社が保有しておりました資産及び負債は当社が継承しております。

(1) 解散及び清算の理由

当社の連結子会社であるK Sビルキャピタル特定目的会社は、歌舞伎座タワーを保有し、賃貸事業を運営して参りましたが解散及び清算することにより、当社が同建物を直接保有し、賃貸・資産管理等を効率的に行うことを目的とするものであります。

(2) 当該子会社の状況

現金及び預金	3,518百万円
その他流動資産	734百万円
流動資産合計	4,253百万円
有形固定資産	15,514百万円
その他固定資産	12,909百万円
固定資産合計	28,423百万円
資産合計	32,677百万円
流動負債	626百万円
負債合計	626百万円

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年 2 月 28 日)	当事業年度 (2022年 2 月 28 日)
建物	15,761百万円	30,822百万円
土地	10,114	10,114
投資有価証券	8,779	10,234
関係会社株式	422	422
その他の関係会社有価証券	12,345	—
合計	47,423	51,593

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年 2 月 28 日)	当事業年度 (2022年 2 月 28 日)
短期借入金	3,370百万円	3,970百万円
長期借入金（1年以内に返済予定のものを 含む。）	42,768	37,925
合計	46,138	41,895

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年 2 月 28 日)	当事業年度 (2022年 2 月 28 日)
短期金銭債権	1,107百万円	1,233百万円
長期金銭債権	6,179	7,831
短期金銭債務	2,205	1,126
長期金銭債務	1,684	1,784

3. 偶発債務

下記の会社・従業員の金融機関等からの借入金について保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 2 月 28 日)	当事業年度 (2022年 2 月 28 日)
(関係会社)		
(株)松竹映像センター	197百万円	122百万円
(株)松竹マルチプレックスシアターズ	110	5
(株)松竹撮影所	380	380
(従業員)		
住宅資金他	10	5
合計	698	513

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 2 月 28 日)	当事業年度 (2022年 2 月 28 日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	44,545百万円	44,545百万円
借入実行残高	3,520	4,120
差引額	41,025	40,425

※ 5. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 2 月28日)	当事業年度 (2022年 2 月28日)
機械及び装置	76百万円	76百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.3%、当事業年度63.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.7%、当事業年度36.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
広告宣伝費	1,831百万円	3,201百万円
従業員給料	4,627	5,050
貸倒引当金繰入額	67	12
賞与引当金繰入額	300	305
退職給付費用	158	299
役員退職慰労引当金繰入額	61	73
地代家賃	653	1,240
減価償却費	478	823

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
営業取引による取引高		
売上高	3,996百万円	4,668百万円
営業費用	11,789	17,188
営業取引以外の取引による取引高	1,313	293

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日）

建物、構築物、設備及び借地権等の売却によるものであります。

※ 4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日）

建物、構築物、設備及び土地等の売却によるものであります。

当事業年度（自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日）

該当事項はありません。

※ 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
建物	2百万円	1百万円
構築物	0	0
設備	15	12
機械及び装置	0	—
工具、器具及び備品	1	0
解体費用等	101	18

※ 6. 公演中止損失

前連結事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演を3月以降、中止または延期といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

当連結事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

政府による緊急事態宣言の発出及び自治体からの要請に伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演について、4月以降において一部の公演を中止といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年2月28日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	486	8,134	7,647

当事業年度（2022年2月28日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	486	7,859	7,372

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
(1) 子会社株式	14,662	13,772
(2) 関連会社株式	109	86
(3) その他の関係会社有価証券	31,600	—
計	46,371	13,859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	51百万円	63百万円
未払事業所税	12	13
賞与引当金	96	97
退職給付引当金	1,206	1,180
役員退職慰労引当金	232	202
株式・出資金評価減	586	864
たな卸資産評価減	137	118
貸倒損失自己否認	31	31
減損損失	169	37
固定資産売却損	27	—
税務上の繰越欠損金	1,486	1,913
その他	522	713
繰延税金資産小計	4,561	5,235
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,486	△1,539
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,334	△1,303
評価性引当額小計	△2,820	△2,842
繰延税金資産合計	1,741	2,393
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,640	△1,628
退職給付信託設定益	△1,336	△1,374
その他有価証券評価差額金	△3,293	△4,148
その他	△359	△278
繰延税金負債合計	△6,630	△7,429
繰延税金負債の純額	△4,888	△5,036

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年3月24日開催の取締役会におきまして、固定資産の譲渡について決議し、4月1日付で物件を引き渡しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	53,271	23,467	772	1,728	75,966	33,621
	設備	25,902	416	420	1,023	25,899	19,185
	構築物	402	217	6	16	613	404
	機械及び装置	4,027	456	-	210	4,484	3,220
	車両運搬具	10	-	-	0	10	9
	工具、器具及び備品	2,358	84	41	64	2,400	2,013
	土地	41,248	62	-	-	41,311	-
	リース資産	1,630	13	3	120	1,640	1,005
	計	128,851	24,720	1,244	3,164	152,327	59,461
無形固定資産	借地権	2,365	-	72	-	2,293	-
	商標権	49	-	-	2	49	43
	ソフトウェア	970	23	0	85	994	826
	計	3,385	23	72	87	3,337	869

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

KSビルキャピタル特定目的会社清算に伴う残余財産の取得

建物 22,612百万円

構築物 165百万円

機械及び装置 453百万円

工具、器具及び備品 51百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	833	782	75	1,540
賞与引当金	316	320	316	320
役員退職慰労引当金	760	73	173	661

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月下旬
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株（注）1
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行う。 （公告掲載URL https://www.shochiku.co.jp/company/ir/ ）

株主に対する特典
(注) 2

映画優待 ポイント付与基準

所有株式数	6ヶ月優待ポイント数（1ヶ月使用可能ポイント数）
100株以上	80ポイント（40ポイント）
200株以上	160ポイント（60ポイント）
300株以上	200ポイント（80ポイント）
500株以上	280ポイント（100ポイント）
800株以上	400ポイント（120ポイント）
1,000株以上	480ポイント（140ポイント）

※「6ヶ月優待ポイント数」とは、優待権利期間の6ヶ月の間に使用できるポイント総数です。そのポイント総数の内、1ヶ月に使用できる上限のポイント数を示しているのが、「1ヶ月使用可能ポイント数」です。

※1名様につき、10ポイント（3D映画は15ポイント）が必要となります。なお「新宿ピカデリー」のみ1名様につき20ポイント（3D映画は30ポイント）が必要となります。新宿ピカデリーは公開の2週目（8日目）以降から利用可能です。「プラチナシート」・「プラチナルーム」は、ご利用になれません。

演劇優待 枚数基準

所有株式数	6ヶ月優待枚数
300株以上	2枚
500株以上	4枚
800株以上	6枚
1,000株以上	8枚
1,500株以上	12枚
2,000株以上	16枚

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

2. 株主優待期間

権 利 日	優待期間
2月末日	毎年6月～同年11月
8月末日	毎年12月～翌年5月

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第155期) (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2021年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第156期第1四半期) (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月13日関東財務局長に提出。

(第156期第2四半期) (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月14日関東財務局長に提出。

(第156期第3四半期) (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年5月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5 月24日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 相川 高志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松原 寛
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年3月24日の取締役会において固定資産の譲渡について決議し、2022年4月1日付で物件を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金資産428百万円及び繰延税金負債4,838百万円を計上している。 注記事項「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、上記は、主に松竹株式会社と主要な子会社である株式会社松竹マルチプレックスシアターズにて発生している。 松竹株式会社の繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は2,393百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額5,235百万円から評価性引当額2,842百万円が控除されている。 株式会社松竹マルチプレックスシアターズの繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は483百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額2,349百万円から評価性引当額1,865百万円が控除されている。 会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、解消見込年度のスケジュールリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の松竹株式会社の映像関連事業、演劇事業及び株式会社松竹マルチプレックスシアターズの業績見込である。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の利益計画における上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類について、松竹株式会社及び株式会社松竹マルチプレックスシアターズの過去及び当連結会計年度の業績に照らし検討した。 - 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて会社が利用する税務の専門家を関与させて検討した。 - 一時差異について税務申告書等の関連資料の閲覧及び突合を行った。 - 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる利益計画について検討した。将来の利益計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 - 経営者による利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画とその後の実績とを比較した。 - 将来の利益計画に含まれる重要な仮定である松竹株式会社の映像関連事業、演劇事業及び株式会社松竹マルチプレックスシアターズの業績見込について経営者と協議するとともに、過去の実績からの趨勢分析を行った結果と松竹株式会社の映像関連事業、演劇事業及び株式会社松竹マルチプレックスシアターズの詳細な予算及びタックスプランニングの合理的な根拠との比較を実施した。予算については会社作成の具体的な根拠を閲覧し、その実現可能性についても検討した。 - 新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測及びその影響については、利用可能な外部データとの比較・分析を実施し将来の利益計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松竹株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松竹株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 5 月24日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 相川 高志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松原 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年3月24日の取締役会において固定資産の譲渡について決議し、2022年4月1日付で物件を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末において、注記事項「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、財務諸表上、繰延税金負債5,036百万円を計上している。また、繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は2,393百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額5,235百万円から評価性引当額2,842百万円が控除されている。 会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の映像関連事業及び演劇事業の業績見込である。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の利益計画における上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類について、会社の過去及び当事業年度の業績に照らし検討した。 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて会社が利用する税務の専門家を関与させて検討した。 ・ 一時差異について税務申告書等の関連資料の閲覧及び突合を行った。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる利益計画について検討した。将来の利益計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 経営者による利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画とその後の実績とを比較した。 ・ 将来の利益計画に含まれる重要な仮定である映像関連事業及び演劇事業の業績見込について経営者と協議するとともに、過去の実績からの趨勢分析を行った結果と映像関連事業及び演劇事業の詳細な予算及びタックスプランニングの合理的な根拠との比較を実施した。予算については会社作成の具体的な根拠を閲覧し、その実現可能性についても検討した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測及びその影響については、利用可能な外部データとの比較・分析を実施し将来の利益計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月26日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 岡崎 哲也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長迫本淳一及び最高財務責任者常務取締役岡崎哲也は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)だけでなく、当事業年度の業績予測も考慮し、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月25日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 岡崎 哲也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長迫本淳一及び最高財務責任者常務取締役岡崎哲也は、当社の第156期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。